

危 険 物 行 政 の 現 況

(令和 5 年度)

東 京 消 防 庁
予 防 部 危 険 物 課

凡 例

- 1 本資料「危険物行政の現況」は、東京消防庁管轄区域（稲城市を除いた東京都全区域。以下同じ。）における危険物施設等及び危険物規制に関する事務処理状況等について、原則として、令和５年度の統計を分析しています。
- 2 本書に記載されている「令和５年中」とあるものは「令和５年１月から令和５年１２月まで」、「令和５年度」とあるものは「令和５年４月から令和６年３月まで」を示しています。
- 3 本書に記載されている「製造所等」とは、「危険物を貯蔵し、又は取り扱う製造所、貯蔵所及び取扱所」を示しています。
- 4 本書に記載されている「危険物施設等」とは、製造所等、少量危険物貯蔵取扱所、指定可燃物貯蔵取扱所を示しています。
- 5 本書に記載されている危険物施設等の数は、各年度末における数値であり、設置許可を受けて建設中の施設を含みます。
- 6 本書に記載されている小数点以下の数値にあつては四捨五入しており、個々の数値の和が合計と合致しない場合があります。
- 7 本書に記載されている法令名は、次により略称を用いています。

法	消防法（昭和 23 年法律第 186 号）
危政令	危険物の規制に関する政令（昭和 34 年政令第 306 号）
危規則	危険物の規制に関する規則（昭和 34 年総理府令第 55 号）
条例	火災予防条例（昭和 37 年東京都条例第 65 号）
危険物規程	東京消防庁危険物規程（令和 3 年東京消防庁訓令第 25 号）
危険物要綱	東京消防庁危険物規程事務処理要綱（令和 3 年予防部長依命通達）

目 次

第 1 危険物施設等の概要

1	危険物施設等の実態	1
2	製造所等の状況	2
(1)	施設区分別にみた製造所等	2
(2)	製造所等の分布状況	6
(3)	類別にみた製造所等	8
(4)	許可倍数別にみた製造所等	11
3	少量危険物貯蔵取扱所の状況	12
4	指定可燃物貯蔵取扱所の状況	13

第 2 危険物規制に関する事務処理の状況

1	製造所等の計画から使用開始まで	14
2	危険物規制に関する各種申請	15
(1)	設置許可	15
(2)	変更許可及び仮使用	15
(3)	完成検査前検査	16
(4)	完成検査	16
(5)	仮貯蔵及び仮取扱い	17
(6)	予防規程	17
(7)	保安検査	18
3	危険物規制に関する各種届出	19
(1)	譲渡引渡届出	19
(2)	品名、数量及び指定数量の倍数変更届出	19
(3)	廃止届出	20
(4)	危険物保安監督者選任・解任届出	20
4	少量危険物貯蔵取扱所及び指定可燃物貯蔵取扱所の届出	21
5	条例に基づく試験及び証明	22
(1)	タンク検査及び安全装置の機能検査	22
(2)	危険物の確認試験	23
6	危険物の判定試験	23

第 3 危険物取扱者試験の実施及び危険物取扱者等の育成等

1	危険物取扱者試験等の実施状況	24
(1)	危険物取扱者試験	24
(2)	免状の書換え・再交付	26
2	危険物取扱者保安講習の実施状況	26
3	危険物安全週間中に実施された各種行事等の実施状況	26
資 料		28

第 1 危険物施設等の概要

東京消防庁管内において、製造所等の総数は年々減少しています。本項目では、危険物施設等に関わる数字に着目し、年度毎の施設数の推移、区市町村ごとの施設数、区分別の施設数、危険物の類別の許可数量、許可倍数別の施設数等について様々な視点から分析しています。

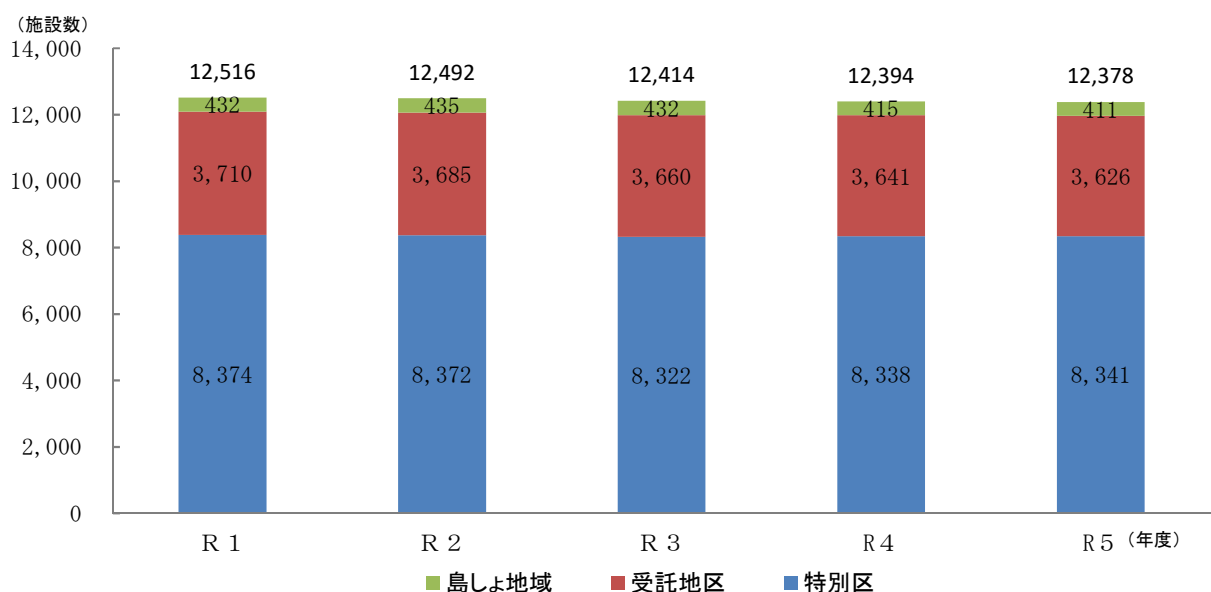
1 危険物施設等の実態

東京消防庁管内及び島しょ地域における令和 6 年 3 月末現在の製造所等の総数は 12,378 施設で、前年と比較すると 16 施設減少しています。一方で少量危険物貯蔵取扱所及び指定可燃物貯蔵取扱所の総数は、増加しています（第 1 表、第 1 図参照）。

第 1 表 危険物施設等の状況（過去 5 年間）

年度	製造所等の施設数					少量危険物 貯蔵取扱所数			指定可燃物 貯蔵取扱所数		
	合計	東京消防庁管内			島しょ 地域	合計	特別 区	受託 地区	合計	特別 区	受託 地区
		小計	特別 区	受託 地区							
R1	12,516	12,084	8,374	3,710	432	27,388	18,377	9,011	6,004	4,690	1,314
R2	12,492	12,057	8,372	3,685	435	27,502	18,492	9,010	6,032	4,699	1,333
R3	12,414	11,982	8,322	3,660	432	27,514	18,506	9,008	6,061	4,699	1,362
R4	12,394	11,979	8,338	3,641	415	27,641	18,612	9,029	6,245	4,812	1,433
R5	12,378	11,967	8,341	3,626	411	28,069	19,006	9,063	6,262	4,808	1,454
前年比	-16	-12	3	-15	-4	428	394	34	17	-4	21

※受託地区：稲城市を除く多摩地区内の 25 市 3 町 1 村



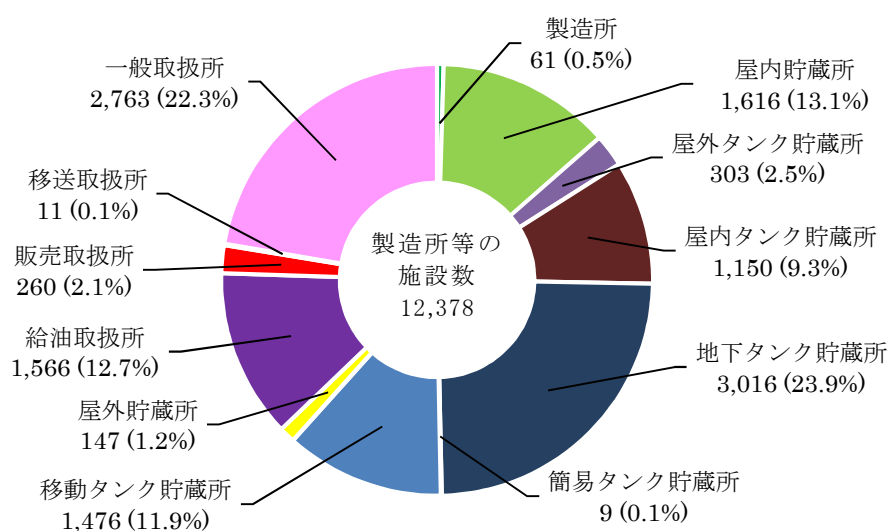
第 1 図 製造所等の施設数の推移（最近 5 年間）

2 製造所等の状況

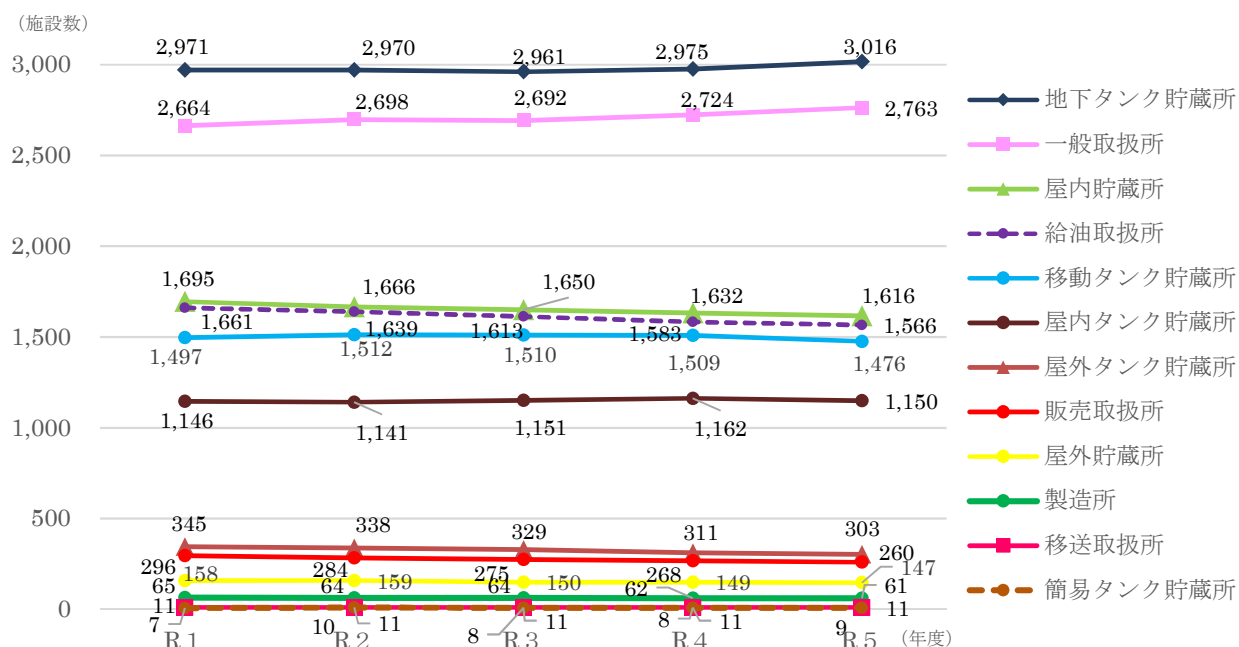
(1) 施設区別にみた製造所等

製造所等は、施設形態ごとに区分されています。令和6年3月末現在の製造所等の施設数を施設区別にみると、地下タンク貯蔵所が3,016施設と最も多く、次いで一般取扱所の2,763施設、屋内貯蔵所の1,616施設の順となっています。（第2図、第3図参照）

全体的に製造所等の施設数は減少傾向にあります。



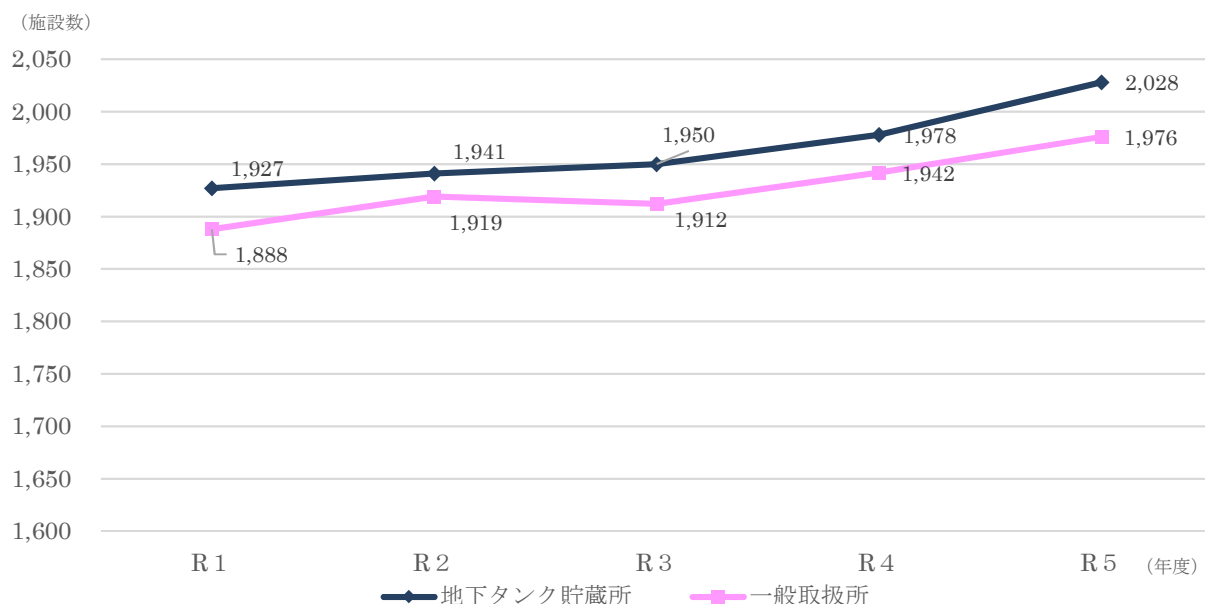
第2図 製造所等の施設区別構成（令和6年3月末現在）



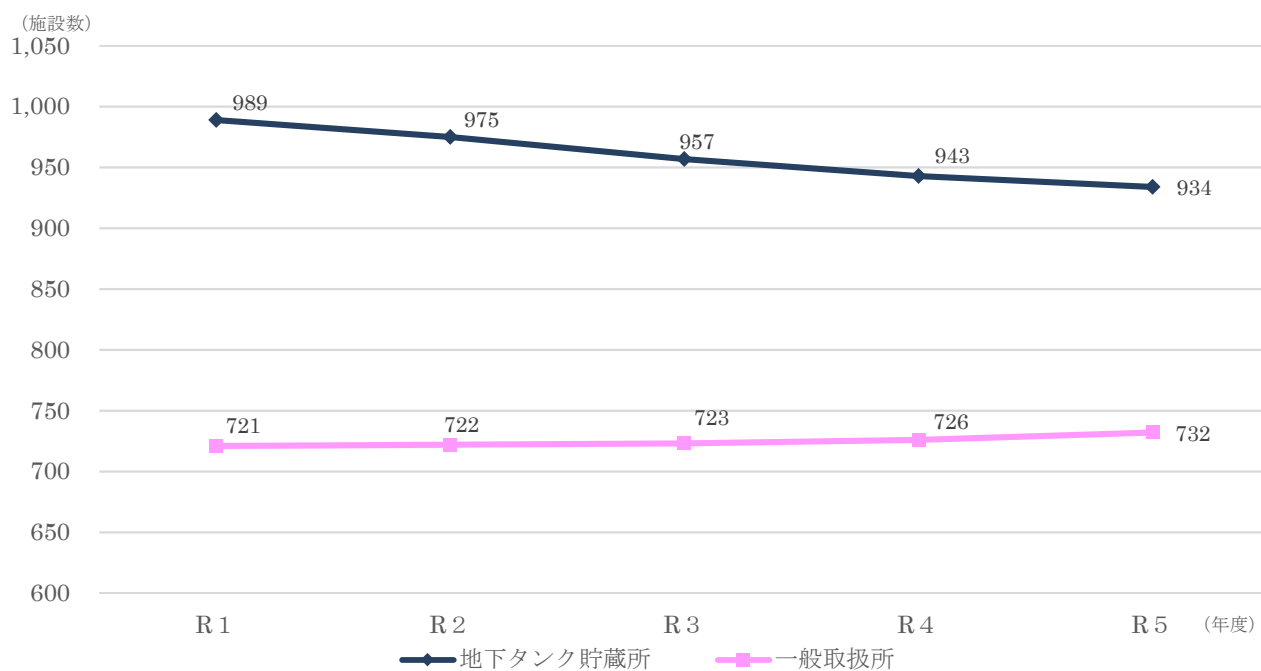
第3図 施設区別の製造所等の推移（最近5年間）

特別区と受託地区では地下タンク貯蔵所及び一般取扱所の増減傾向に違いが見られます。特別区では過去5年間で地下タンク貯蔵所は101施設増加し、一般取扱所は88施設増加しており、それぞれ増加傾向にある一方、受託地区では地下タンク貯蔵所は55施設減少し、一般取扱所は概ね横ばいとなっています。（第4図、第5図参照）

なお、特別区と受託地区の比較であり、島しょ地域の施設数は含まれていません。



第4図 特別区における地下タンク貯蔵所及び一般取扱所の推移（過去5年間）

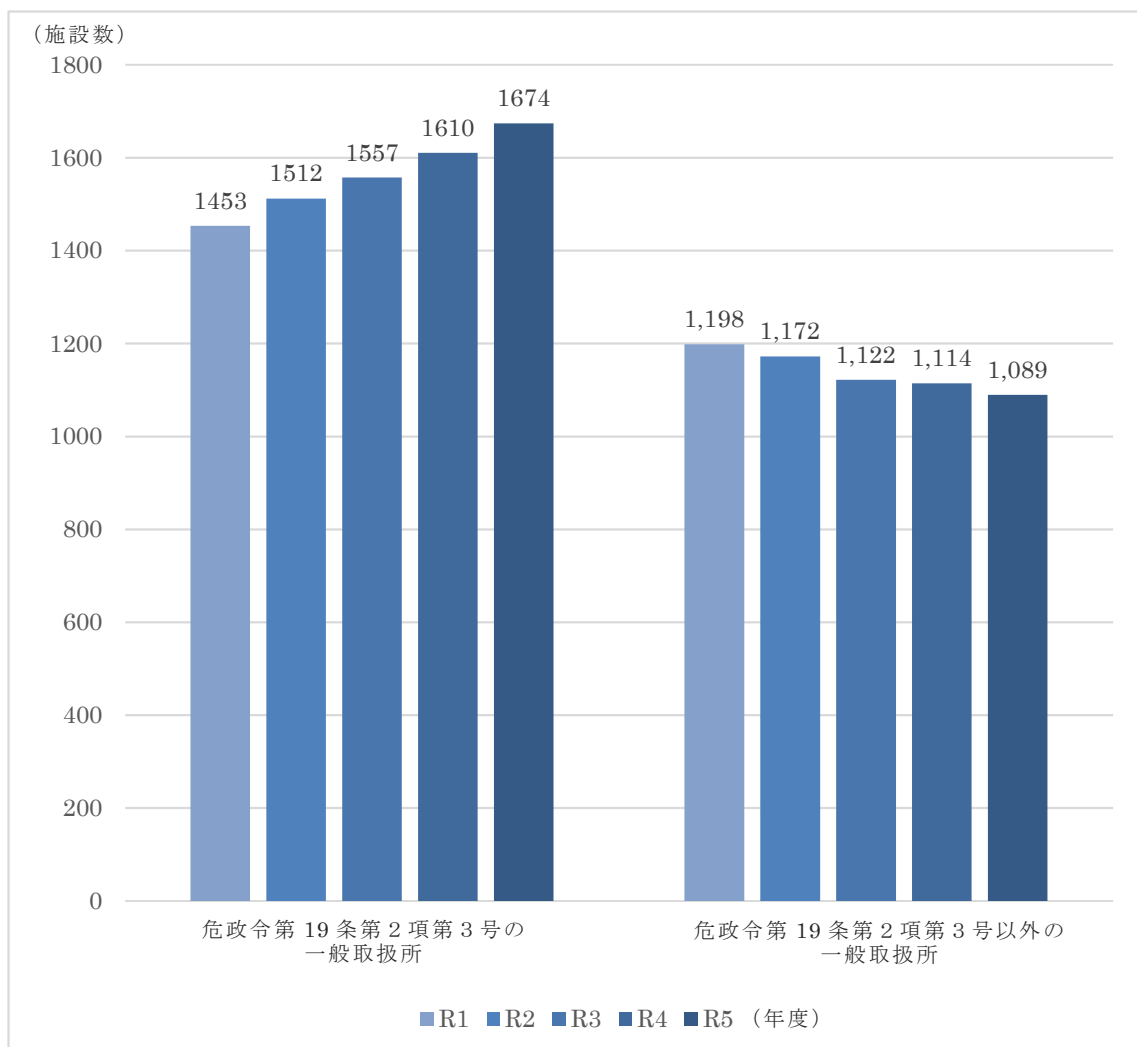


第5図 受託地区における地下タンク貯蔵所及び一般取扱所の推移（過去5年間）

一般取扱所に着目すると、施設形態により施設数の推移に違いが見られます。その中でも危険物を消費するボイラー又はバーナー以外では危険物を取り扱わない一般取扱所（危政令第19条第2項第3号）は、5年間で221施設増加しています。

この増加の要因の一つとして、大地震等の災害などの緊急事態においても重要な業務が継続できるよう、事業継続計画（BCP:Business Continuity Plan）を定め、停電時の電力確保のために、非常用発電機を導入する企業等が増えていることが考えられます。内閣府の調査（令和5年度企業の事業継続及び防災の取組に関する実態調査）によると、8割以上の大企業がBCPを策定済み又は策定中となっています。

一方で、危険物を消費するボイラー又はバーナー以外では危険物を取り扱わない一般取扱所以外の一般取扱所は、年々その数が減少しており、5年間でみると109施設減少しています。（第6図参照）



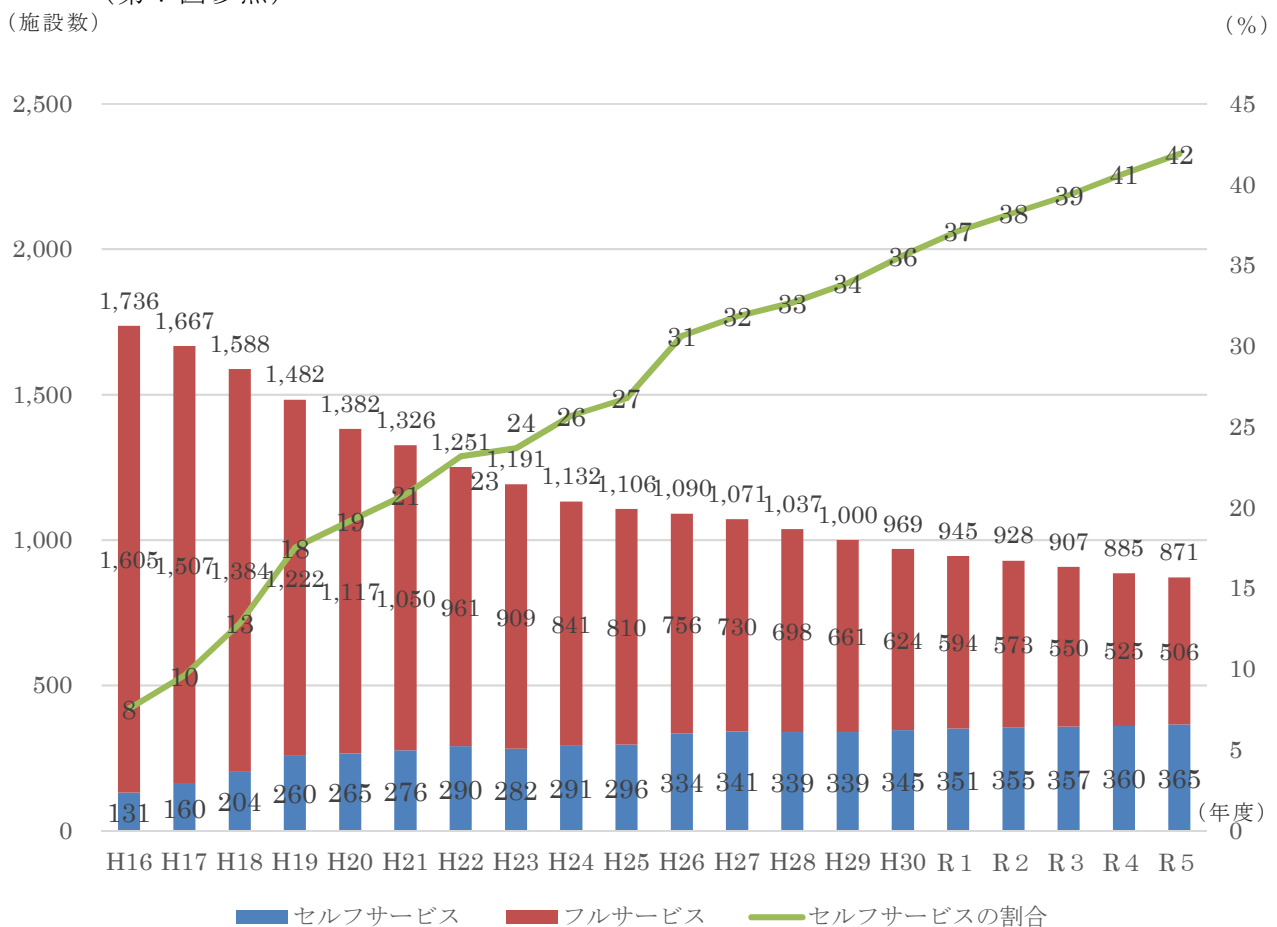
第6図 一般取扱所の施設数の推移（過去5年間）

自動車に給油する営業用給油取扱所について着目すると、施設数は減少傾向にあります。

従業員が給油を行うフルサービスの給油取扱所については、減少傾向が特に顕著で、過去 10 年間では 304 件減少（-37.5%）しています。

一方で、平成 10 年に危険物の規制に関する政令の一部が改正され、設置が認められるようになった顧客に自ら給油等をさせるセルフサービスの給油取扱所については、ほぼ毎年増加しており、過去 10 年間では 69 件増加（+23.3%）しています。そのため、営業用給油取扱所において、セルフサービスの施設数の割合は増加傾向が続いています。

（第 7 図参照）



第 7 図 自動車に給油する営業用給油取扱所の施設数の推移

(2) 製造所等の分布状況

製造所等の施設数を区市町村別にみると、特別区では港区の 828 施設が最も多く、次いで江東区の 802 施設、千代田区の 792 施設の順となっています。地域面積を考慮した施設密度（施設数／km²）をみると、千代田区の 67.9 が最も高く、次いで中央区の 49.1、港区の 40.7 の順となっています。

これら都心部の地域には屋内タンク貯蔵所、地下タンク貯蔵所、一般取扱所等の施設が多く分布しており、その多くが事業継続計画の取組みなどによるビルの自家発電設備及び燃料の貯蔵施設となっています。

また、受託地区では、八王子市の 701 施設が最も多く、次いで青梅市の 233 施設、府中市の 231 施設の順となっています。島しょ地域では、小笠原村の 129 施設、大島町の 87 施設、八丈町の 61 施設の順となっています。（第 2 表参照）

第 2 表 区市町村別の製造所等の施設数と施設密度（令和 6 年 3 月末現在）

特別区	施設数	密度	受託地区	施設数	密度	受託地区	施設数	密度
千 代 田 区	792	67.9	八 王 子 市	701	3.8	あきる野市	133	1.8
中 央 区	501	49.1	立 川 市	205	8.4	西 東 京 市	71	4.5
港 区	828	40.7	武 蔵 野 市	49	4.5	瑞 穂 町	163	9.7
新 宿 区	368	20.2	三 鷹 市	142	8.6	日 の 出 町	46	1.6
文 京 区	199	17.6	青 梅 市	233	2.3	檜 原 村	14	0.1
台 東 区	140	13.8	府 中 市	231	7.8	奥 多 摩 町	40	0.2
墨 田 区	272	19.8	昭 島 市	157	9.1			
江 東 区	802	18.7	調 布 市	133	6.2	島しょ地域	施設数	密度
品 川 区	572	25.0	町 田 市	223	3.1	大 島 町	87	1.0
目 黒 区	120	8.2	小 金 井 市	47	4.2	利 島 村	12	3.0
大 田 区	698	11.3	小 平 市	153	7.5	新 島 村	38	1.4
世 田 谷 区	270	4.7	日 野 市	128	4.6	神 津 島 村	28	1.5
澁 谷 区	294	19.5	東 村 山 市	86	5.0	三 宅 村	41	0.7
中 野 区	87	5.6	国 分 寺 市	35	3.1	御 蔵 島 村	9	0.4
杉 並 区	100	2.9	国 立 市	48	5.9	八 丈 町	61	0.8
豊 島 区	116	8.9	福 生 市	61	6.0	青 ヶ 島 村	6	1.0
北 区	235	11.4	狛 江 市	18	2.8	小 笠 原 村	129	1.1
荒 川 区	171	16.8	東 大 和 市	38	2.8			
板 橋 区	358	11.1	清 瀬 市	38	3.7			
練 馬 区	192	4.0	東久留米市	98	7.6			
足 立 区	510	9.6	武蔵村山市	85	5.5			
葛 飾 区	268	7.7	多 摩 市	134	6.4			
江 戸 川 区	448	9.0	羽 村 市	116	11.7			

製造所等の施設数を所管する消防署別にみると、八王子消防署の 701 施設が最も多く、次いで深川消防署の 513 施設、芝消防署の 425 施設の順となっています。（第 3 表参照）

第 3 表 消防署別の製造所等の施設数（令和 6 年 3 月末現在）

署	施設数	署	施設数	署	施設数	署	施設数
丸の内	391	渋谷	294	浅草	41	調布	133
麹町	251	四谷	48	日本堤	41	小金井	43
神田	149	牛込	101	荒川	94	小平	153
京橋	211	新宿	219	尾久	77	東村山	86
日本橋	208	中野	53	千住	97	国分寺	35
臨港	83	野方	34	足立	196	狛江	18
芝	425	杉並	58	西新井	217	北多摩西部	123
麻布	99	荻窪	42	本所	94	清瀬	38
赤坂	145	小石川	92	向島	178	東久留米	98
高輪	159	本郷	107	深川	513	西東京	71
品川	215	豊島	86	城東	289	八王子	701
大井	307	池袋	30	本田	202	青梅	233
荏原	50	王子	59	金町	66	町田	223
大森	266	赤羽	93	江戸川	156	日野	128
田園調布	56	滝野川	83	葛西	202	福生	340
蒲田	332	板橋	81	小岩	90	多摩	134
矢口	44	志村	277	立川	253	秋川	193
目黒	120	練馬	51	武蔵野	49	奥多摩	40
世田谷	101	光が丘	74	三鷹	142	島しょ地域	411
玉川	76	石神井	67	府中	235	合 計	12,378
成城	93	上野	58	昭島	157		

※行政の管轄区域と消防署が管轄する地域が同じではないことがあるため、巻末の資料と一部数値が合わないことがある。

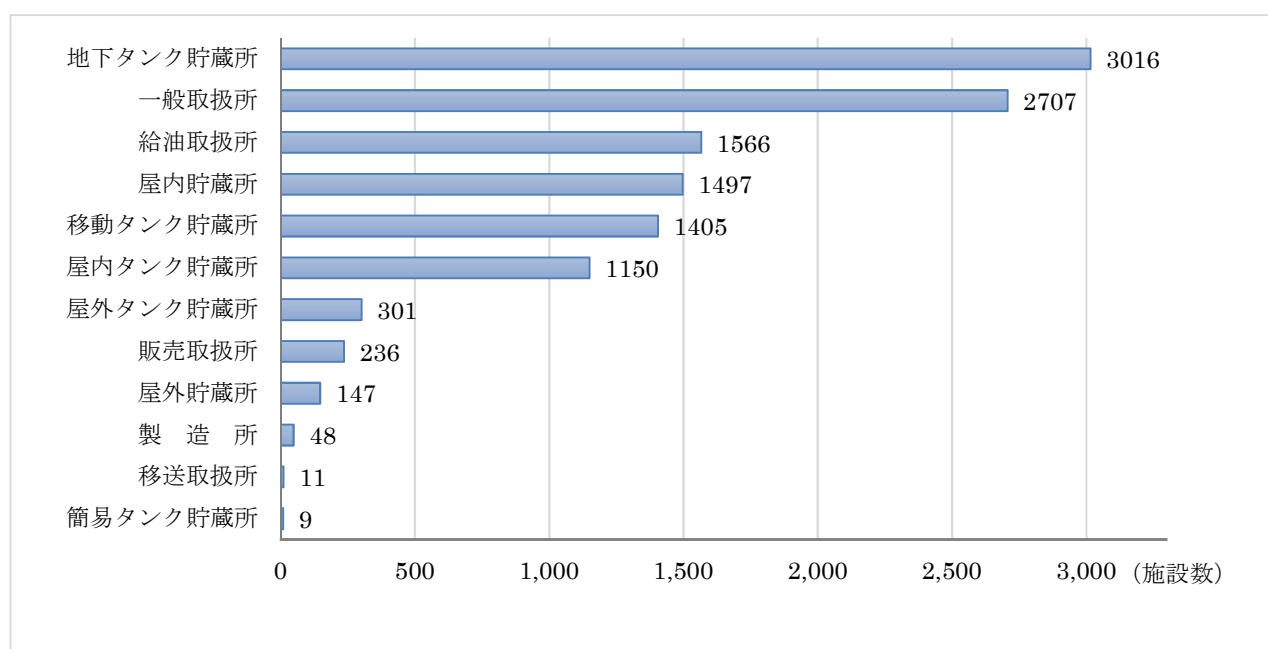
(3) 類別にみた製造所等

製造所等で貯蔵し、又は取り扱う危険物を類別にみると、第4類の危険物を貯蔵し、又は取り扱う施設が12,093施設で最も多く、全体の97.7%を占めています。(第4表参照)

第4類の危険物のみを貯蔵し、又は取り扱う製造所等としては、地下タンク貯蔵所の3,016施設(24.9%)が最も多く、次いで一般取扱所が2,707施設(22.4%)、給油取扱所が1,566施設(12.9%)の順となっています。(第8図参照)

第4表 類別の製造所等の施設数(令和6年3月末現在)

施設別		類別	合計	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	混在
製造所			61	-	-	1	48	1	-	11
貯蔵所	屋内貯蔵所		1,616	10	8	1	1,497	2	-	98
	屋外タンク貯蔵所		303	-	-	-	301	1	1	-
	屋内タンク貯蔵所		1,150	-	-	-	1,150	-	-	-
	地下タンク貯蔵所		3,016	-	-	-	3,016	-	-	-
	簡易タンク貯蔵所		9	-	-	-	9	-	-	-
	移動タンク貯蔵所		1,476	-	4	2	1,405	-	1	64
	屋外貯蔵所		147	-	-	-	147	-	-	-
取扱所	給油取扱所		1,566	-	-	-	1,566	-	-	-
	販売取扱所		260	2	-	-	236	-	-	22
	移送取扱所		11	-	-	-	11	-	-	-
	一般取扱所		2,763	1	-	-	2,707	1	1	53
合計			12,378	13	12	4	12,093	5	3	248



第8図 第4類危険物のみを貯蔵・取り扱う製造所等の施設数(令和6年3月末現在)

製造所等で貯蔵し、又は取り扱う危険物の許可数量を類別に見ると、第4類の危険物が625,042.9kLで、第2類が916.3千kg、第3類が200.0千kgとなっています。（第5表参照）

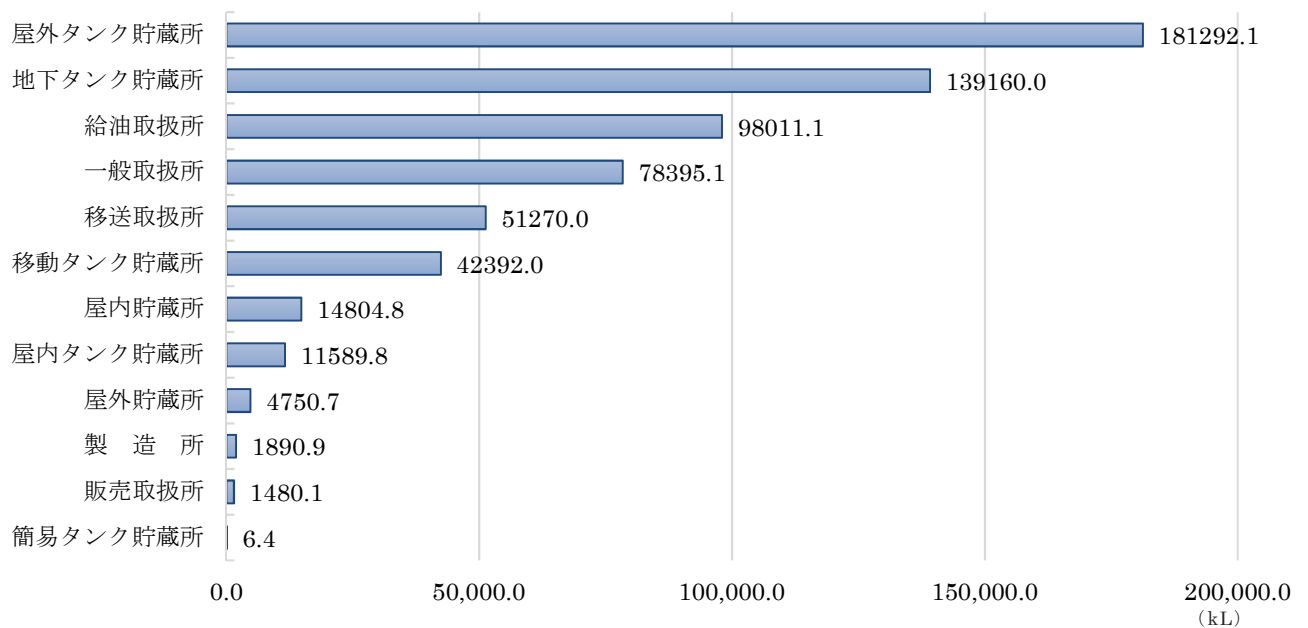
第5表 類別の許可数量（令和6年3月末現在）

施設別		第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類
製造所		0.4	1.9	0.1	1,890.9	11.2	
貯蔵所	屋内貯蔵所	72.0	90.7	1.0	14,804.8	11.5	3.8
	屋外タンク貯蔵所				181,292.1	20.3	17.9
	屋内タンク貯蔵所				11,589.8		
	地下タンク貯蔵所				139,160.0		
	簡易タンク貯蔵所				6.4		
	移動タンク貯蔵所		416.8	1.3	42,392.0	11.6	273.7
	屋外貯蔵所				4,750.7		
取扱所	給油取扱所				98,011.1		
	販売取扱所	16.2	9.9	0.2	1,480.1	0.1	1.2
	移送取扱所				51,270.0		
	一般取扱所	15.4	397.0	197.4	78,395.1	10.6	3.8
合計		103.9	916.3	200.0	625,042.9	65.3	300.3

※1 単位は、第4類はkL、その他は千kg

2 小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計値が内訳の和と一致しない場合がある。

施設区別にみた第4類危険物の許可数量は、屋外タンク貯蔵所が181,292.1kL(29.0%)で最も多く、次いで地下タンク貯蔵所が139,160.0kL(22.3%)、給油取扱所が98,011.1kL(15.7%)の順となっています。（第9図参照）



第9図 施設区別にみた第4類危険物の許可数量（令和6年3月末現在）

危険物のうち、その大部分を占めるのは石油製品です。都内における石油製品の販売量は令和2年に落ち込んだものの、その後は増加に転じ、令和5年度は再度減少しています。（第6表参照）

第6表 都内における石油製品の販売量（過去5年間）

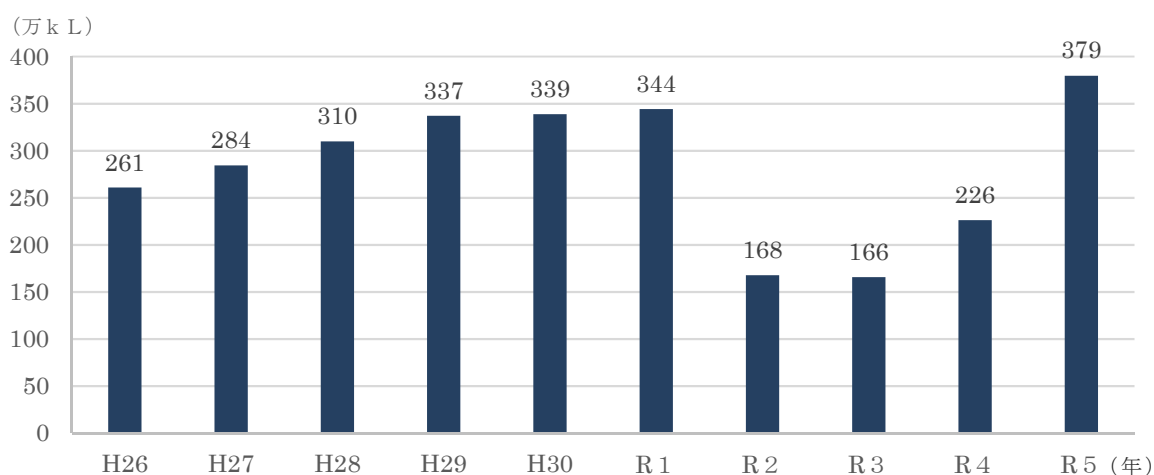
区分 年度	合計	ガソリン	灯油	軽油	重油	潤滑油	ナフサ	ジェット 燃料油
R1	1,464	463	128	293	209	7	223	141
R2	1,149	386	84	248	186	7	169	69
R3	1,196	420	78	261	193	9	146	89
R4	1,234	426	69	261	203	9	147	119
R5	1,226	424	62	267	192	8	137	134

※1 資料：石油連盟「都道府県別石油製品販売総括《確報》2023年04月～2024年03月」

2 単位：万kl

3 小数点以下を四捨五入しているため、合計値が内訳の和と一致しない場合がある。

航空燃料等の危険物の貯蔵取扱いの増加に伴い、平成30年8月に東京国際空港（羽田空港）地区が石油コンビナート等特別防災区域に指定されました。この指定を受け、新たな消防車両や防災資機材等を整備し消防力を増強するとともに、事業所との連携強化を図り、実践的な防災訓練等を推進しています。都内の主要空港である東京国際空港（羽田空港）における航空燃料供給量は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、令和2年に急激に減少しましたが、令和5年は過去10年間で最高となりました。（第10図参照）



第10図 東京国際空港（羽田空港）の航空燃料供給量

※1 資料：国土交通省「令和5年空港管理状況調査 1月～12月」

2 単位：万kl

3 千kl以下を切り捨てて表記している。

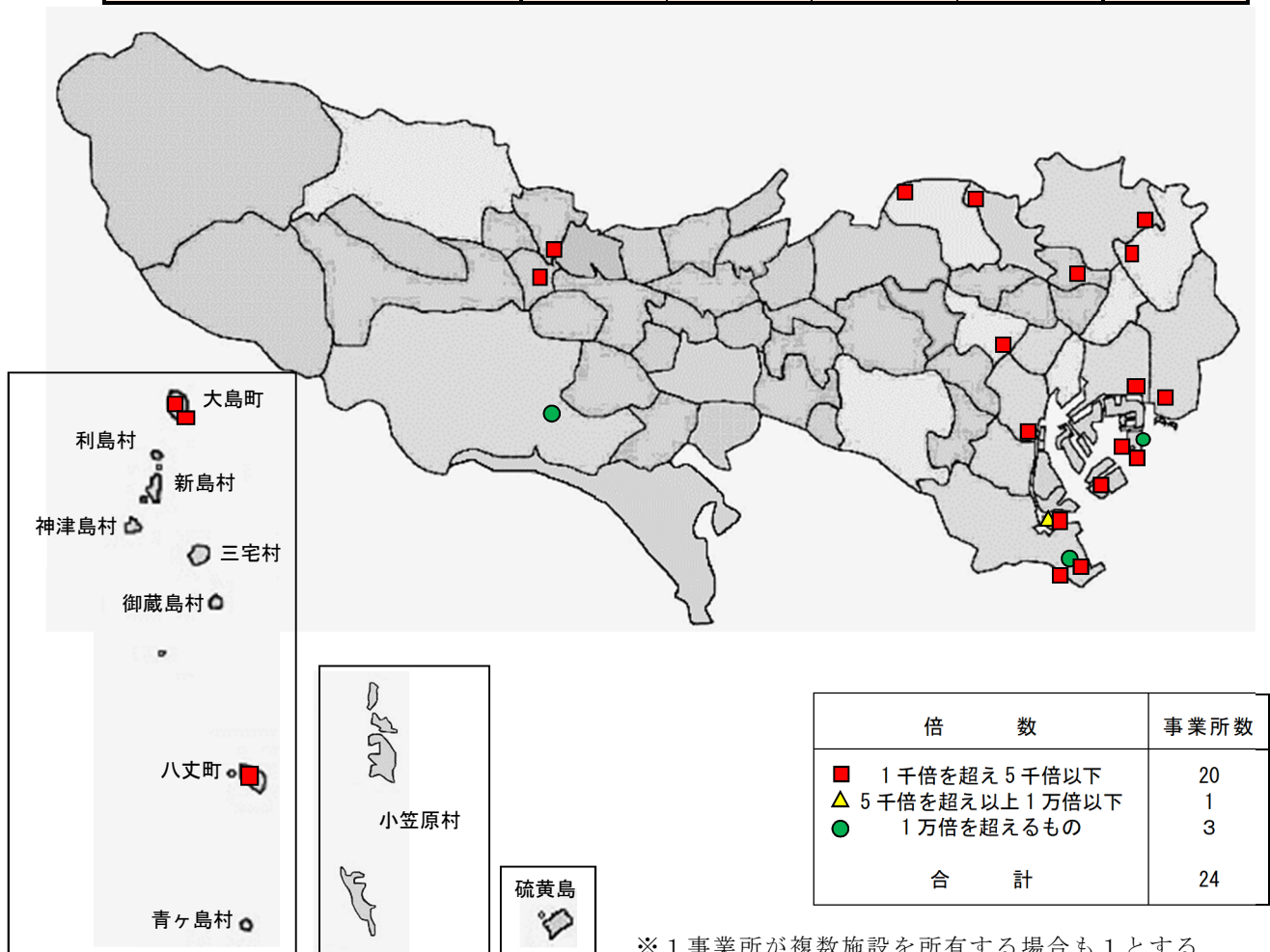
(4) 許可倍数別にみた製造所等

令和6年3月末現在の製造所等の施設数を許可倍数別にみると、10倍以下の施設は7,281施設で、全体の約6割を占めています。（第7表参照）

また、許可倍数が1,000倍を超える施設を1つ以上有する事業所は24事業所となっています。（第11図参照）

第7表 許可倍数別の製造所等の施設数（令和6年3月末現在）

許可倍数 \ 年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
5倍以下	4,762	4,721	4,672	4,648	4,611
5倍を超え10倍以下	2,682	2,675	2,652	2,660	2,670
10倍を超え50倍以下	2,913	2,934	2,947	2,956	2,974
50倍を超え100倍以下	783	796	797	808	814
100倍を超え150倍以下	334	334	335	316	315
150倍を超え200倍以下	238	230	220	216	214
200倍を超え1,000倍以下	740	738	729	726	718
1,000倍を超え5,000倍以下	41	41	39	42	40
5,000倍を超え10,000倍以下	17	17	17	16	16
10,000倍を超えるもの	6	6	6	6	6
合 計	12,516	12,492	12,414	12,394	12,378



※1事業所が複数施設を所有する場合も1とする

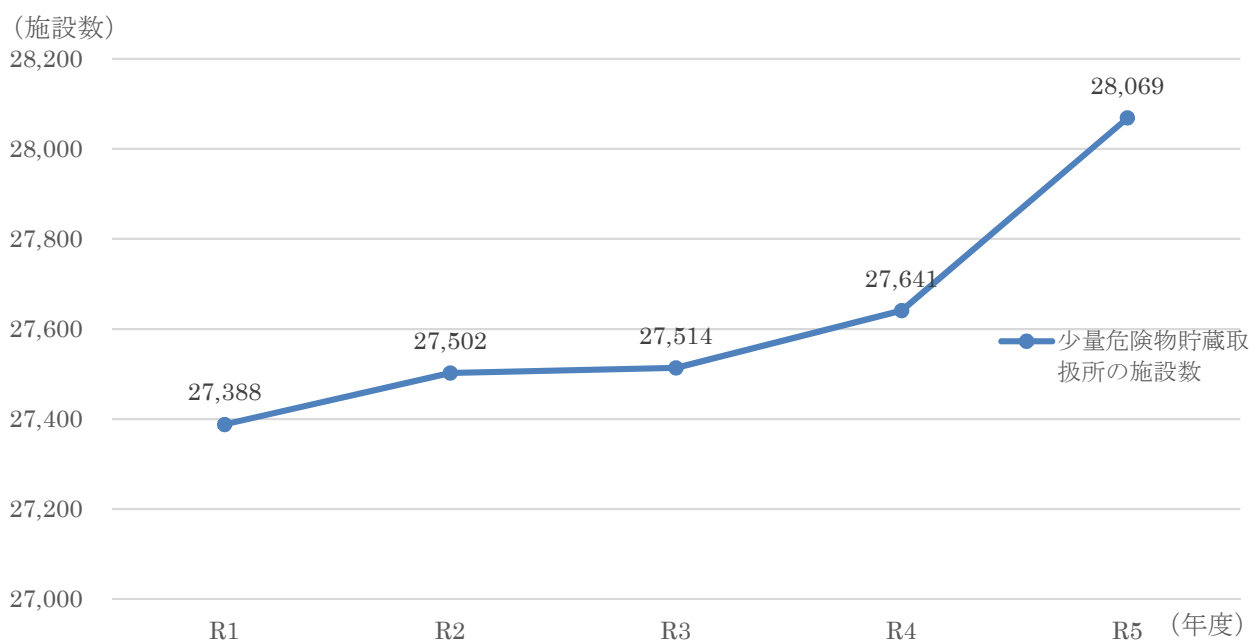
第11図 許可倍数が1,000倍を超える製造所等を1つ以上有する事業所（令和6年3月末現在）

3 少量危険物貯蔵取扱所の状況

令和6年3月末現在の少量危険物貯蔵取扱所数は28,069施設で、前年と比較すると428施設増加しています。設置形態では、その他を除くと屋内貯蔵が11,325施設と最も多く、次いで屋内タンクの4,015施設、発電設備3,219施設の順となっています。（第12図参照、第8表参照）

また、平成30年9月11日に、原則30日以内の期間に限り貯蔵又は取扱いを行う一時貯蔵等を行う少量危険物貯蔵取扱所の運用が開始され、令和5年4月1日に工事現場等に設置する可搬形発電設備による一時貯蔵等及び工事現場でローリーから重機に直接給油する一時貯蔵等の運用が開始され、令和5年度は766件の届出がありました。（第13図参照）

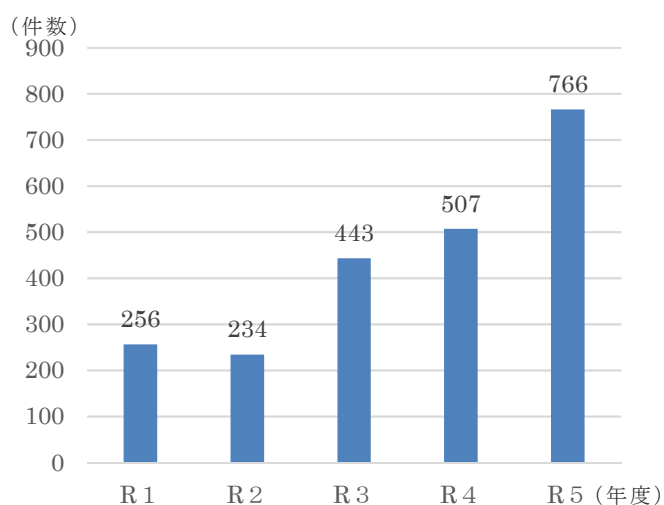
なお、この施設件数に島しょ地域の件数は含まれていません。



第12図 少量危険物貯蔵取扱所の施設数の推移（過去5年間）

第8表 少量危険物貯蔵取扱所の施設数（令和6年3月末現在）

施設形態	施設数
屋内貯蔵	11,325
屋外貯蔵	522
屋内タンク	4,015
屋外タンク	3,063
地下タンク	1,170
移動タンク	981
発電設備	3,219
その他	3,774
合計	28,069



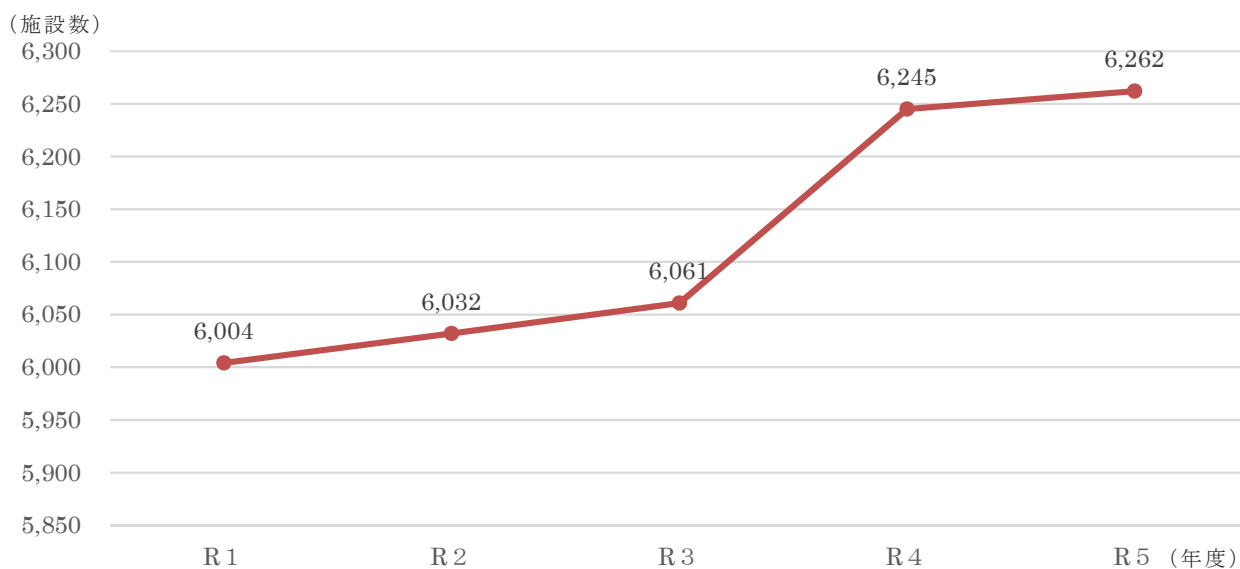
第13図 一時貯蔵等を行う少量危険物貯蔵取扱所の届出数（過去5年間）

4 指定可燃物貯蔵取扱所の状況

指定可燃物貯蔵取扱所数は 6,262 施設で、前年と比較すると 17 施設増加しており、過去 5 年間の施設数の推移は増加傾向にあります。（第 14 図参照）

また、その貯蔵取扱品名ごとの内訳は第 9 表のとおりです。

なお、この施設件数に島しょ地域の件数は含まれていません。



第 14 図 指定可燃物貯蔵取扱所の施設数の推移（過去 5 年間）

第 9 表 指定可燃物貯蔵取扱所の施設数（令和 6 年 3 月末現在）

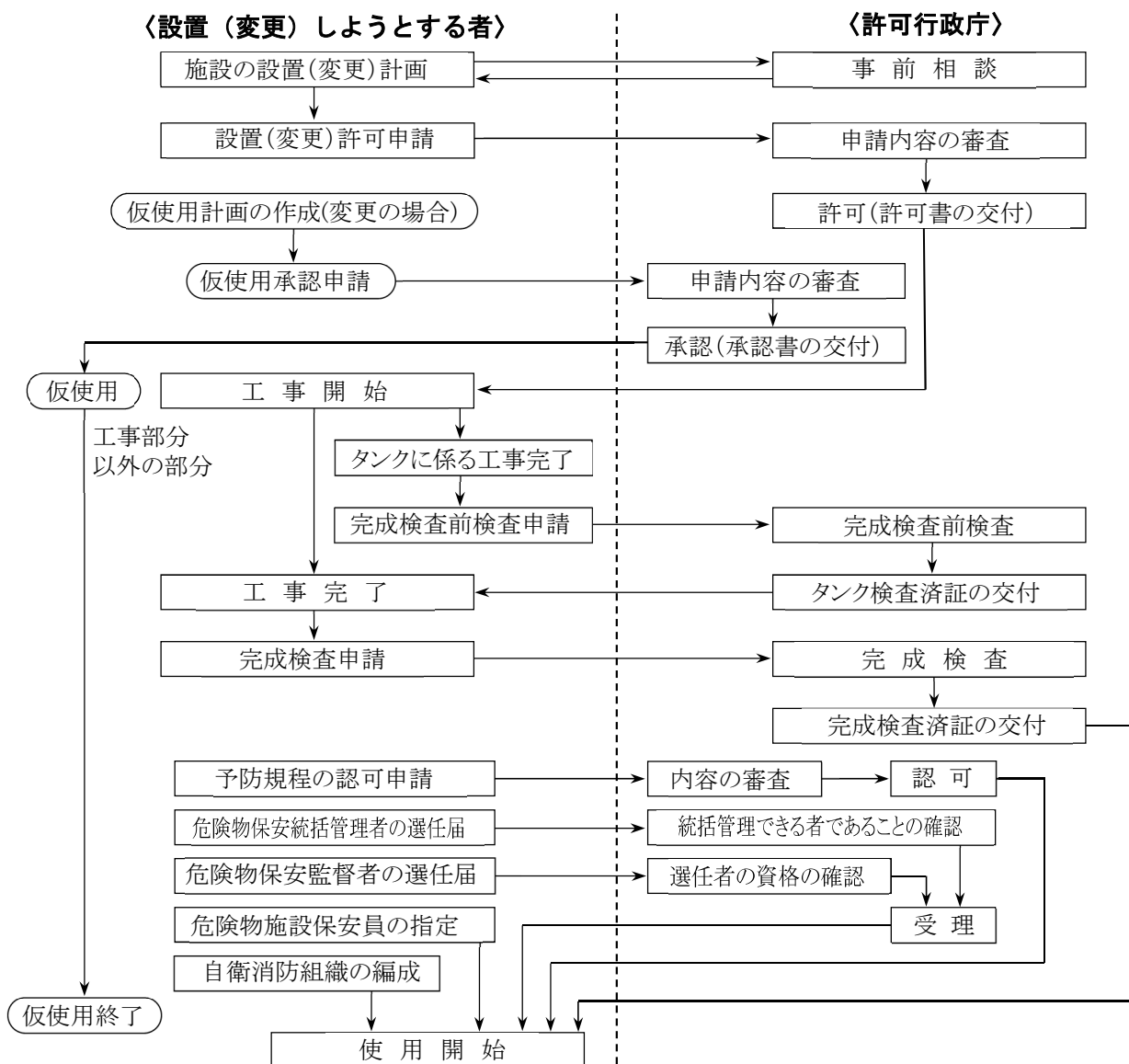
貯蔵取扱品名		施設数
綿	花 類	83
木毛・かんなくず		25
ぼろ・紙くず		308
糸	類	39
わ	ら 類	47
再生資源燃料		31
可燃性固体類		293
石炭・木炭類		68
可燃性液体類		351
木材加工品・木くず		1,801
合成樹脂類	発泡したもの	189
	その他のもの	1,081
紙	類	1,672
穀物	類	99
布	類	175
合	計	6,262

第2 危険物規制に関する事務処理の状況

1 製造所等の計画から使用開始まで

製造所等を新たに設置し、又は既存の製造所等の位置、構造、設備を変更する場合は、市町村長等の許可を受けなければなりません。この許可は、設置（変更）しようとする者の申請に基づいて行政庁がその位置、構造及び設備について審査し、法令に定める技術上の基準に適合している場合に与えられます。

また、この許可を受けた者は、工事完了後に行政庁が行う完成検査を受け、法令に定める技術上の基準に適合していると認められた後でなければ施設を使用することができません。このほか、液体の危険物を貯蔵し、又は取り扱うタンクについては、完成検査を受ける前に完成検査前検査を受けなければなりません。（第15図参照）



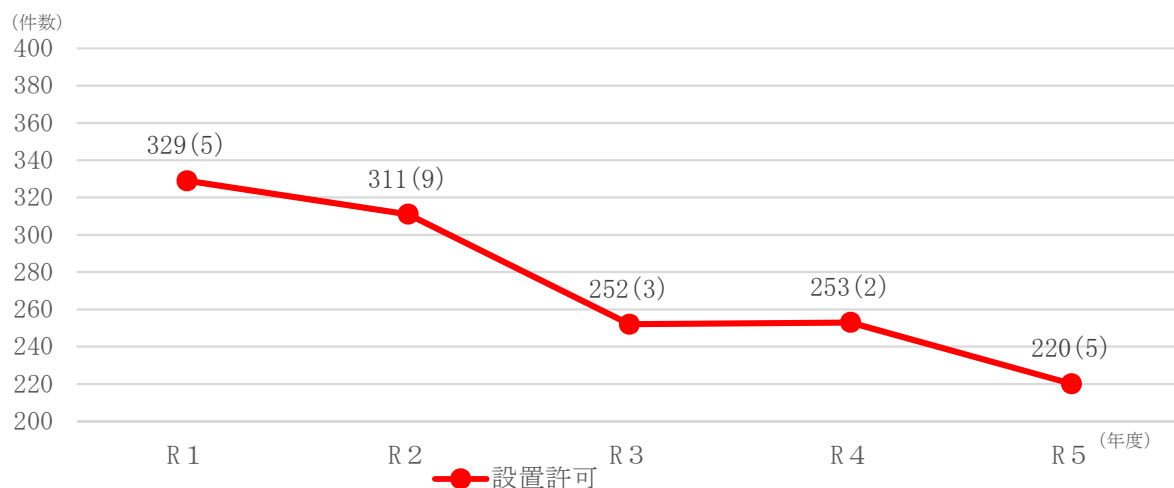
第15図 計画から使用開始まで

2 危険物規制に関する各種申請

(1) 設置許可

製造所等を設置し、又は変更しようとする者は、施設ごとに許可を受けなければなりません。
(法第 11 条第 1 項)

東京消防庁管内及び島しょ地域における設置許可申請件数の推移は第 16 図のとおりです。令和 5 年度の設置許可申請は 220 件で前年度より 33 件減少しています。

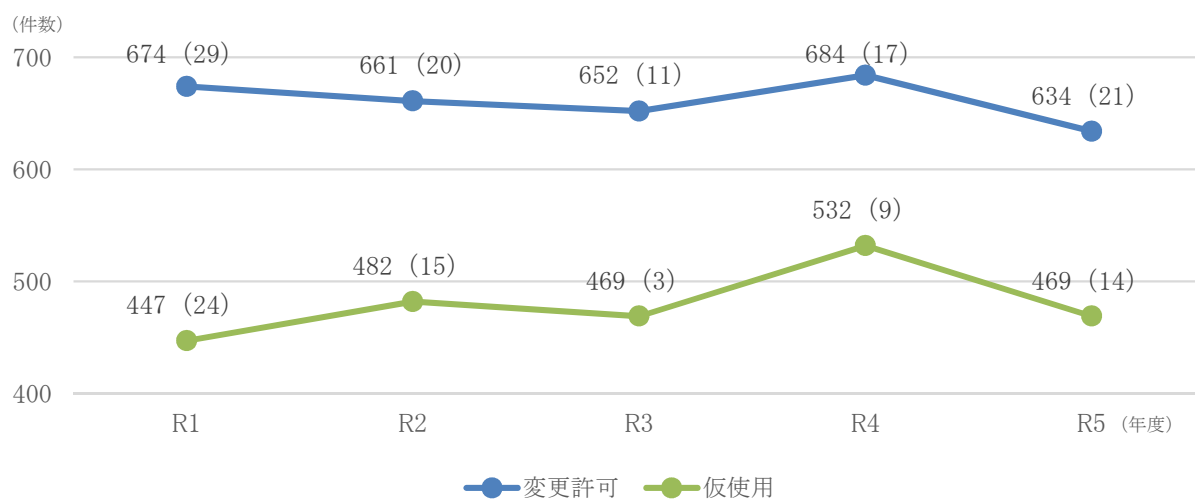


第 16 図 製造所等の設置許可申請件数の推移（過去 5 年間）

(2) 変更許可及び仮使用

製造所等の変更許可を受けた者は、完成検査済証の交付後でなければ施設を使用することができません。ただし、市町村長等の承認を受ければ、変更工事に係る部分以外の部分について、完成検査前であっても仮に使用することができます。(法第 11 条第 5 項)

変更許可申請件数及び仮使用承認申請件数は概ね横ばいとなっていました。令和 5 年度は変更許可申請件数が 634 件で前年度より 50 件減少、仮使用承認申請件数が 469 件で前年度より 63 件減少しています。(第 17 図参照)



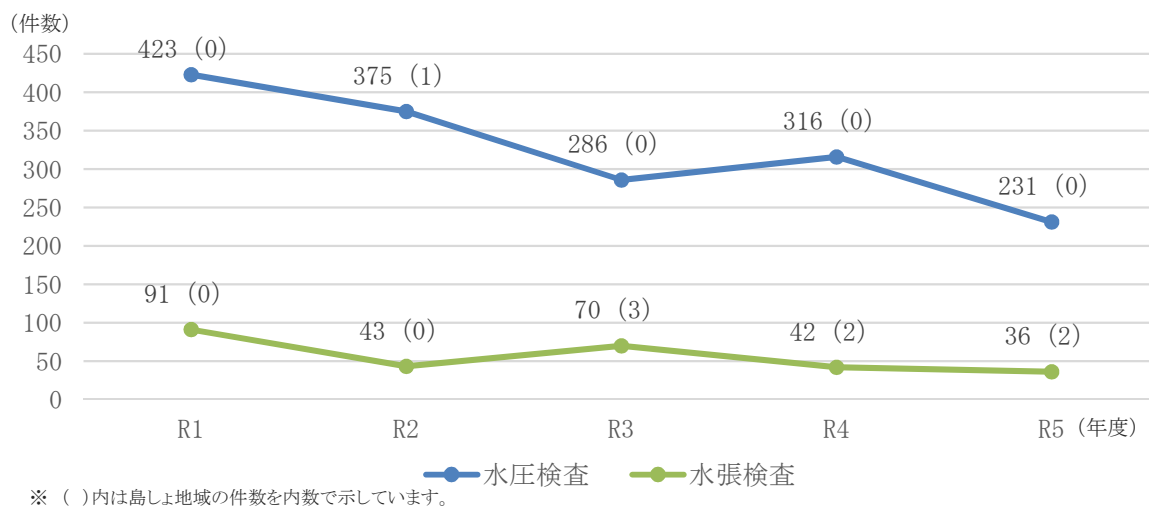
第 17 図 変更許可申請件数及び仮使用承認申請件数の推移（過去 5 年間）

(3) 完成検査前検査

液体の危険物を貯蔵し、又は取り扱うタンクについては、完成検査を受ける前に完成検査前検査を受けなければなりません。（法第 11 条の 2 第 1 項）

完成検査前検査には、主に基礎・地盤検査、溶接部検査、水張検査及び水圧検査があります。検査の結果、基準に適合している場合、基礎・地盤検査及び溶接部検査には適合している旨の通知書が、水張検査及び水圧検査にはタンク検査済証が交付されます。

令和 5 年度の水張検査の完成検査前検査申請件数は 36 件で前年度より 6 件減少し、水圧検査の完成検査前検査申請件数は 231 件で前年度より 85 件減少しています。（第 18 図参照）



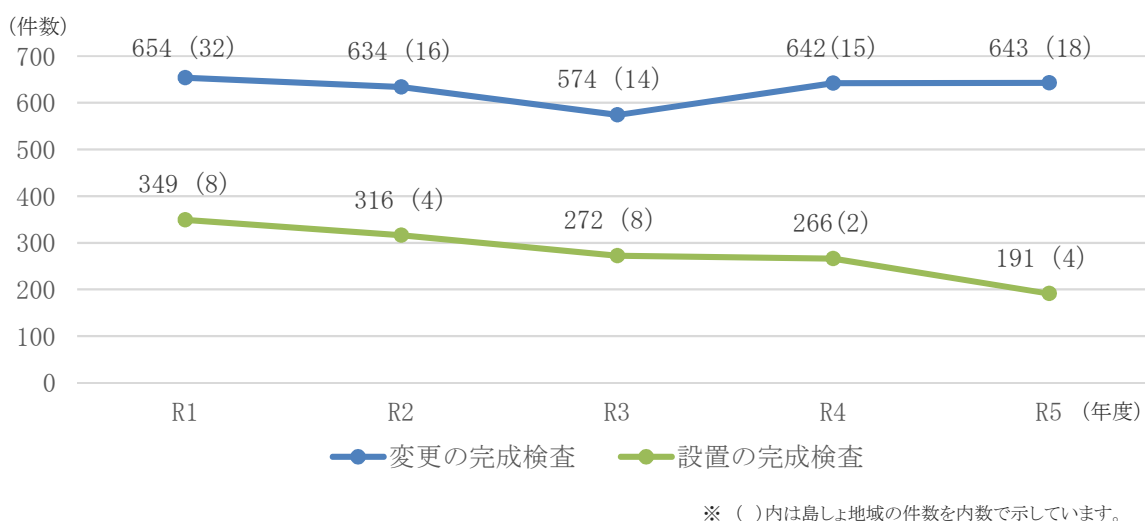
第 18 図 完成検査前検査申請件数の推移（過去 5 年間）

(4) 完成検査

製造所等の設置又は変更の工事が完了し使用する前に、完成検査を受けなければなりません。（法第 11 条第 5 項）

検査の結果、基準に適合している場合は、完成検査済証が交付されます。

完成検査申請件数の推移は第 19 図のとおりで、令和 5 年度は設置の完成検査申請件数が 191 件で前年度より 75 件減少し、変更の完成検査申請件数は 643 件で前年度より 1 件増加しています。

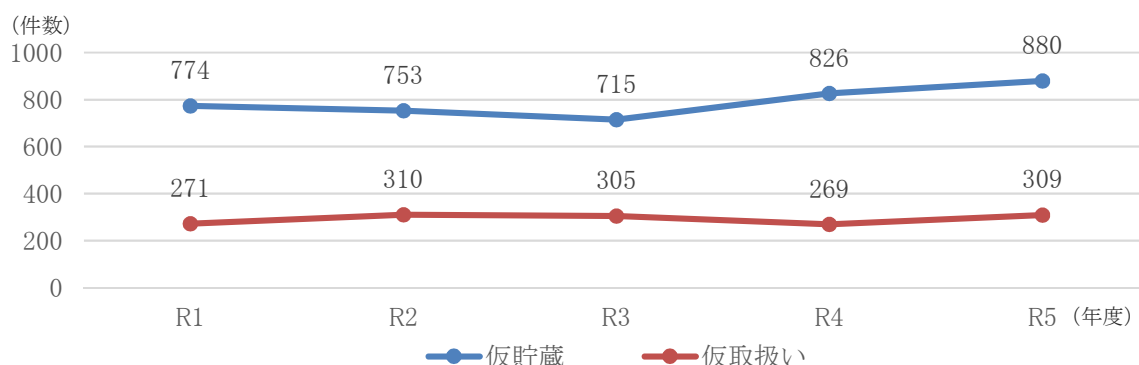


第 19 図 完成検査申請件数の推移（過去 5 年間）

(5) 仮貯蔵及び仮取扱い

一時的に指定数量以上の危険物を貯蔵し、又は取り扱う場合は、消防長又は消防署長の承認を受ければ 10 日以内の期間に限り、許可施設以外で仮に貯蔵し、又は取り扱うことができます。(法第 10 条第 1 項)

仮貯蔵及び仮取扱い承認申請件数の過去 5 年間の推移は第 20 図のとおりであり、仮貯蔵の承認申請件数は 880 件であり、前年度より 54 件増加しました。仮取扱いの承認申請件数は令和 3 年度及び 4 年度にかけて減少傾向にありましたが令和 5 年度は前年度より 40 件増加しました。



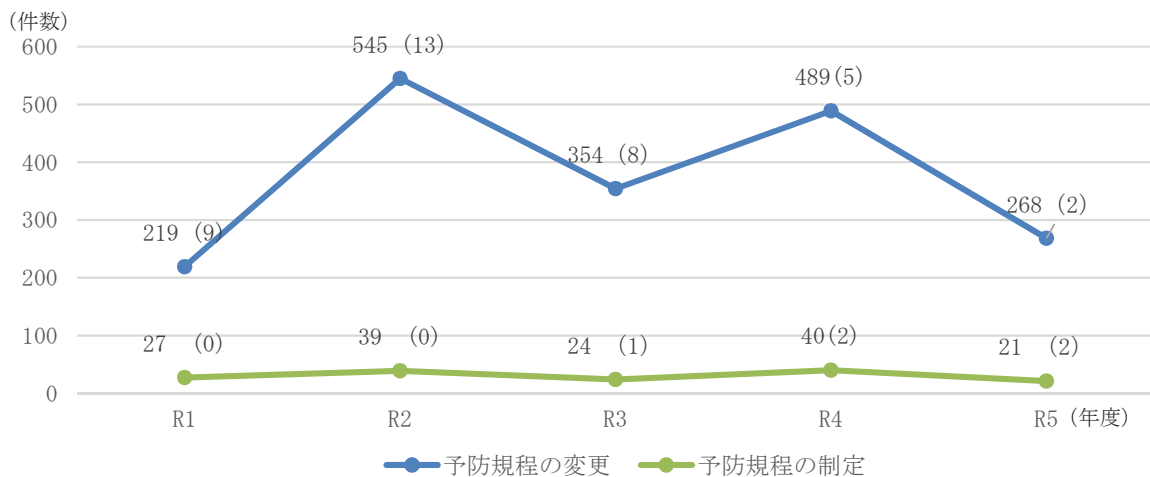
第 20 図 仮貯蔵及び仮取扱い承認申請件数の推移（過去 5 年間）

(6) 予防規程

製造所等のうち一定規模以上の製造所等の所有者等は、自主保安基準として予防規程を作成し、市町村長等の認可を受けなければなりません。(法第 14 条の 2 第 1 項)

予防規程認可申請件数の推移は第 21 図のとおりであり、令和 5 年度は制定認可申請件数が 21 件で前年度より 19 件減少、変更認可申請件数は 268 件で前年度より 221 件減少しています。令和 2 年度及び令和 3 年度には風水害対策ガイドラインの周知及び危険物施設の風水害による被害を低減するための指導が行われ、令和 4 年度には予防規程の実効性を高める指導が行われました。このことから、令和 2 年度から令和 4 年度の変更認可申請件数が増加し、多くの事業所が予防規程の見直しを行ったため、令和 5 年度の変更認可申請件数が減少したと考えられます。

なお、令和 6 年 3 月末の東京消防庁管内及び島しょ地域における予防規程を定めなければならない製造所等の施設数は第 10 表のとおりです。



※ () 内は島しょ地域の件数を内数で示しています。

第 21 図 予防規程認可申請件数の推移（過去 5 年間）

第 10 表 予防規程を定めなければならない製造所等（令和 6 年 3 月末現在）

施設 区分	製造所	屋 内 貯蔵所	屋外 タンク 貯蔵所	屋 外 貯蔵所	給 油 取扱所	移 送 取扱所	一 般 取扱所	合 計
施設数	22(0)	14(0)	82(24)	4(1)	947(57)	11(10)	759(17)	1,839(109)

※（ ）内は島しょ地域の件数を内数で示しています。

(7) 保安検査

液体の危険物を貯蔵する 10,000kL 以上の屋外タンク貯蔵所及び特定の移送取扱所は、定期的に市町村長等の行う保安に関する検査（定期保安検査）を受けなければなりません。（法第 14 条の 3 第 1 項）

また、1,000kL 以上の屋外タンク貯蔵所に不等沈下等が生じた場合も同様の検査（臨時保安検査）を受けることとされています。（法第 14 条の 3 第 2 項）

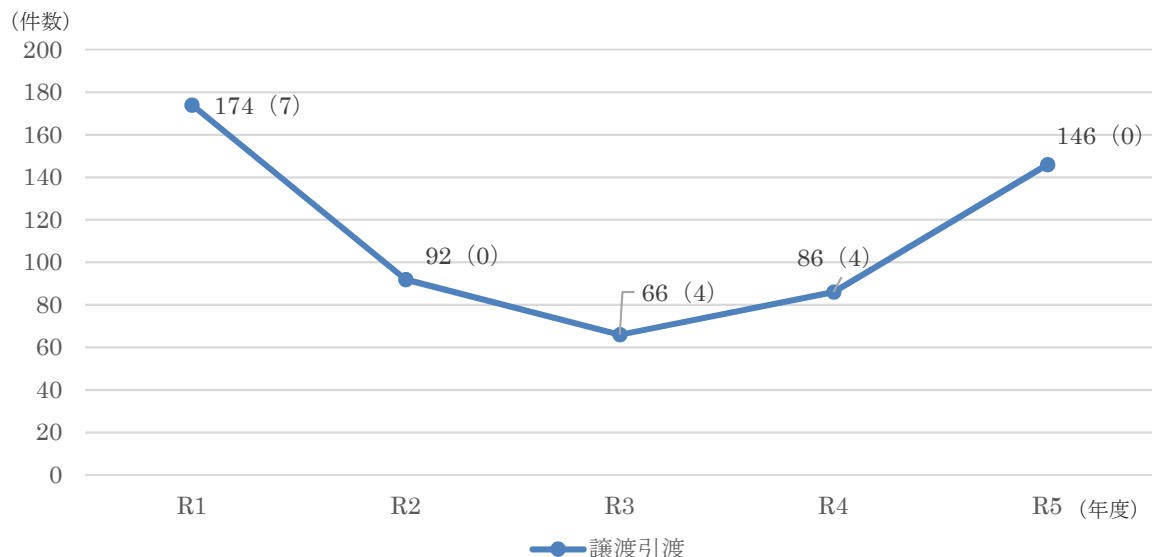
東京消防庁管内及び島しょ地域において定期保安検査を受けなければならない製造所等はなく、また、令和 5 年度中は、1,000kL 以上の屋外タンク貯蔵所における不等沈下等も発生していないため、定期保安検査及び臨時保安検査は実施されませんでした。

3 危険物規制に関する各種届出

(1) 譲渡引渡届出

製造所等の譲渡又は引渡があったときは、譲渡又は引渡を受けた者は、遅滞なくその旨を市町村長等に届け出なければなりません。(法第 11 条第 6 項)

譲渡引渡届出件数の推移は第 22 図のとおりであり、令和 5 年度は 146 件で前年度より 60 件増加しています。



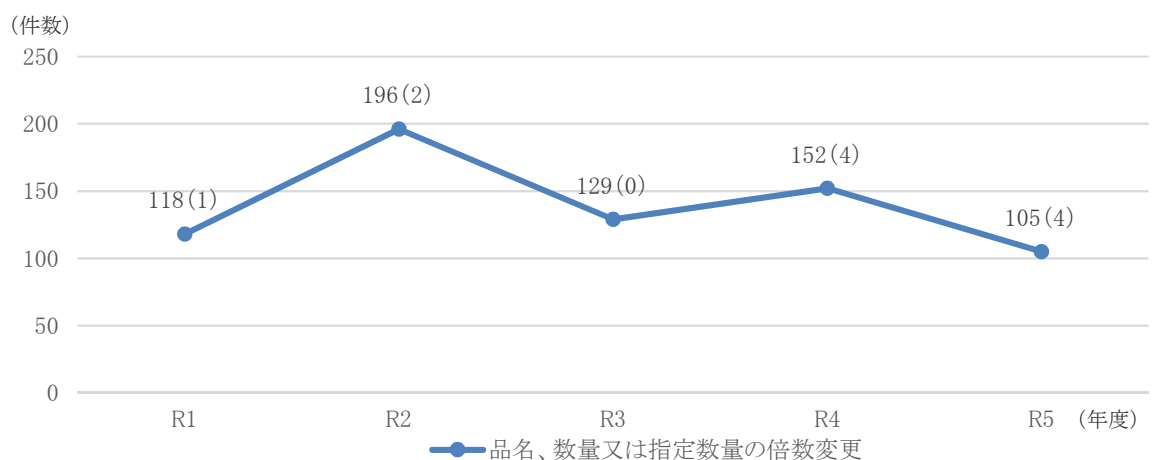
※ ()内は島しょ地域の件数を内数で示しています。

第 22 図 譲渡引渡届出件数の推移 (過去 5 年間)

(2) 品名、数量及び指定数量の倍数変更届出

製造所等の位置、構造又は設備を変更しないで、貯蔵し、又は取り扱う危険物の品名、数量又は指定数量の倍数を変更しようとする者は、変更しようとする日の 10 日前までに、その旨を市町村長等に届け出なければなりません。(法第 11 条の 4 第 1 項)

品名、数量又は指定数量の倍数変更届出件数の推移は第 23 図のとおりであり、令和 5 年度は 105 件で前年度より 47 件減少しています。



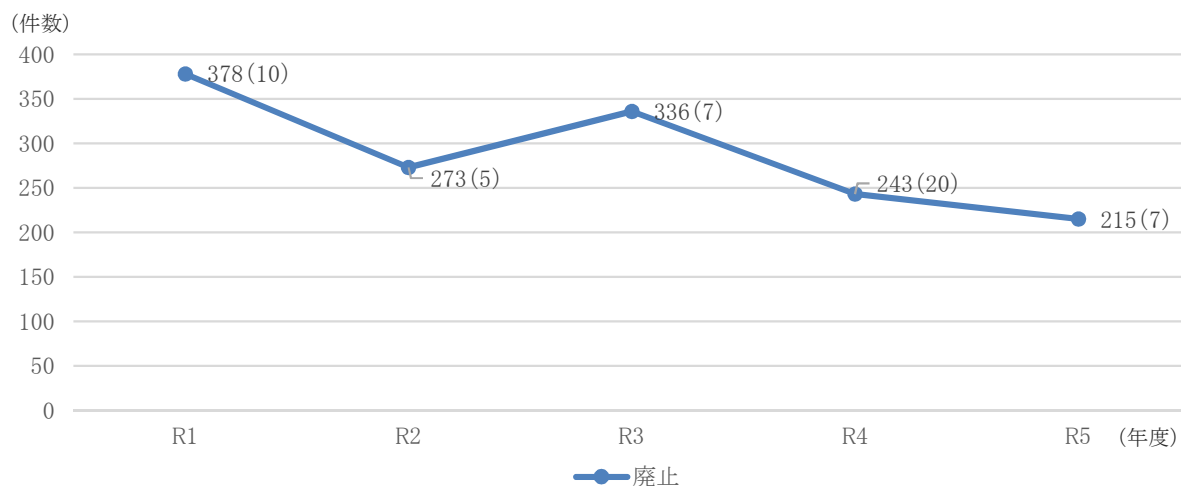
※ ()内は島しょ地域の件数を内数で示しています。

第 23 図 品名、数量又は指定数量の倍数変更届出件数の推移 (過去 5 年間)

(3) 廃止届出

製造所等の所有者等は、当該施設を廃止したときは、遅滞なくその旨を市町村長等に届け出なければなりません。(法第12条の6)

廃止届出件数の推移は第24図のとおりであり、令和5年度の届出件数は215件で前年度より28件減少しています。



※ ()内は島しょ地域の件数を内数で示しています。

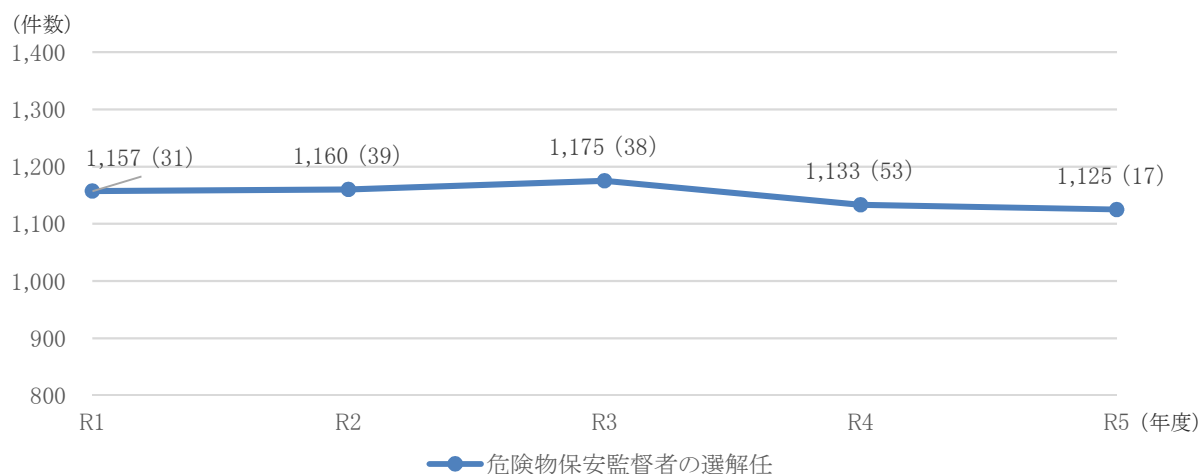
第24図 製造所等の廃止届出件数の推移(過去5年間)

(4) 危険物保安監督者選任・解任届出

一定規模以上の製造所等の所有者等は、甲種又は乙種危険物取扱者の中から6か月以上の危険物取扱いの実務経験を有する者を危険物保安監督者に選任し、その旨を市町村長等に届け出た上で、危険物の取扱作業に関して保安の監督をさせなければなりません。(法第13条)

危険物保安監督者の選任・解任の届出件数の推移は第25図のとおりであり、令和5年度の届出件数は1,125件で前年度より8件減少しています。

なお、令和6年3月末現在、危険物保安監督者の選任を要する施設は5,060施設で、6,488名が選任されています。



※ ()内は島しょ地域の件数を内数で示しています。

第25図 危険物保安監督者の選任・解任届出件数の推移(過去5年間)

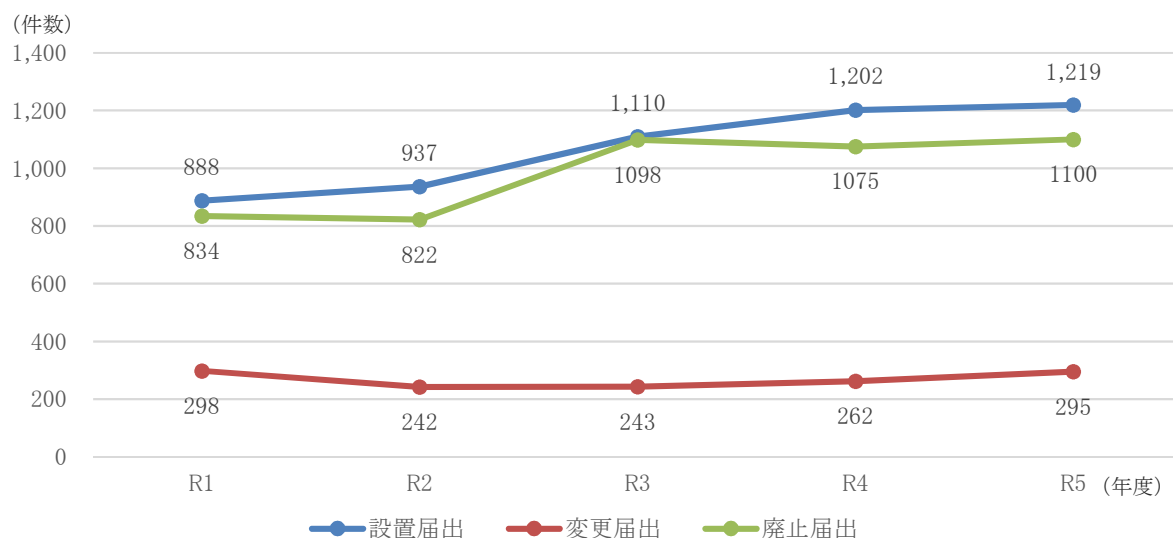
4 少量危険物貯蔵取扱所及び指定可燃物貯蔵取扱所の届出

少量危険物貯蔵取扱所又は指定可燃物貯蔵取扱所を設置しようとする者及び届出内容の変更（規則で定める軽微な変更を除く。）をしようとする者は、設置しようとする日の10日前までに消防署長に届け出なければならず、また、施設を廃止した者は、遅滞なくその旨を届け出なければなりません。（条例第58条第1項、第5項）

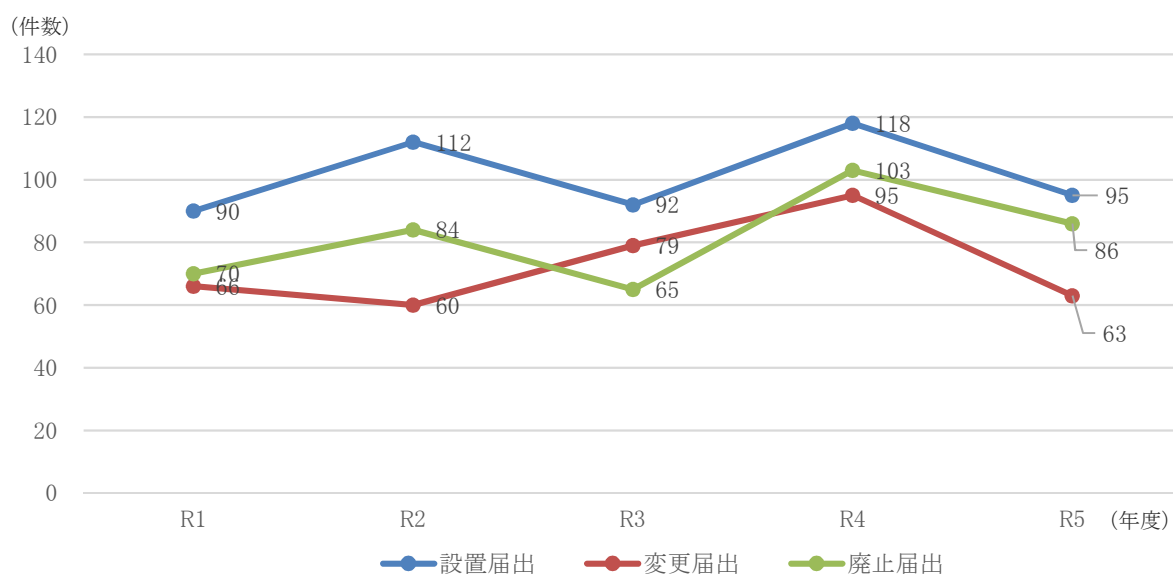
少量危険物貯蔵取扱所及び指定可燃物貯蔵取扱所の届出件数の推移は第26図、第27図のとおりです。

令和5年度の少量危険物貯蔵取扱所における届出件数は、設置が1,219件、変更が295件、廃止が1,100件となっており、指定可燃物貯蔵取扱所における届出件数は、設置が95件、変更が63件、廃止が86件となっています。

なお、この届出件数に島しょ地域の件数は含まれていません。



第26図 少量危険物貯蔵取扱所の届出件数の推移（過去5年間）



第27図 指定可燃物貯蔵取扱所の届出件数の推移（過去5年間）

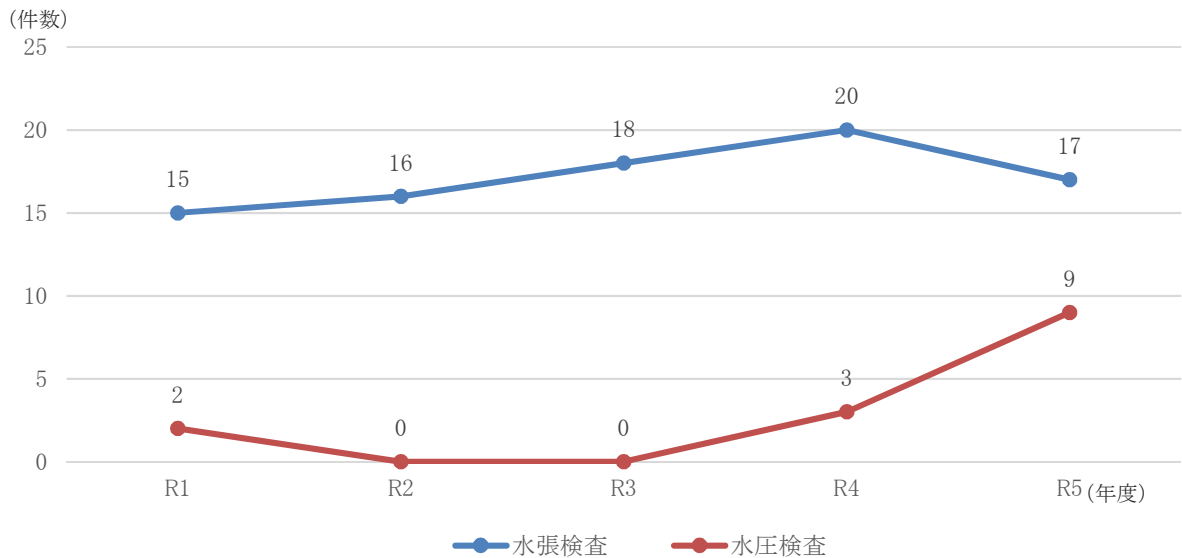
5 条例に基づく試験及び証明

(1) タンク検査及び安全装置の機能検査

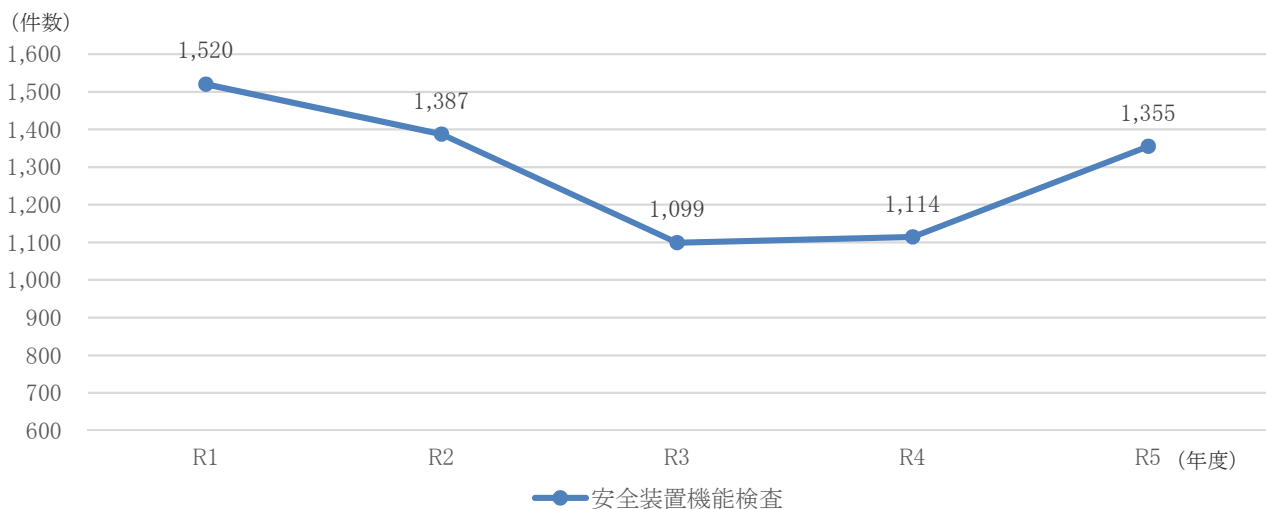
危険物や指定可燃物を貯蔵するタンクについて、条例に基づく水張検査又は水圧検査、タンクに設ける安全装置についての機能検査をそれぞれ実施し、その結果を証明しています。(条例第 63 条第3 項)

タンク検査及び安全装置機能検査申請件数の推移は第 28 図、第 29 図のとおりです。

令和 5 年度の水張検査の申請件数は 17 件で前年度より 3 件減少しており、水圧検査の申請件数は 9 件で前年度より 6 件増加しています。安全装置の機能検査申請件数は 1,355 件で、前年度より 241 件増加しています。



第 28 図 タンク検査申請件数の推移 (過去 5 年間)

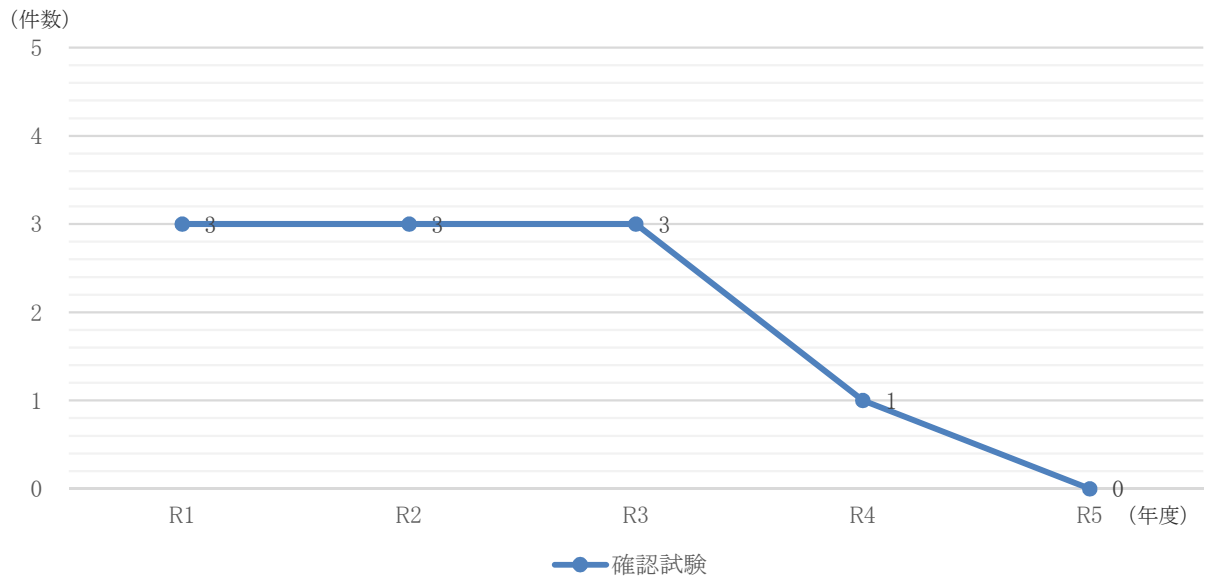


第 29 図 安全装置の機能検査申請件数の推移 (過去 5 年間)

(2) 危険物の確認試験

危険物又は危険物であることの疑いのある物品について、危険物に該当するか否か等を確認するための試験（確認試験）を実施し、その結果を証明しています。（条例第 63 条第 4 項）

確認試験申請件数の推移は第 30 図のとおりであり、令和 5 年度の申請件数は 0 件です。

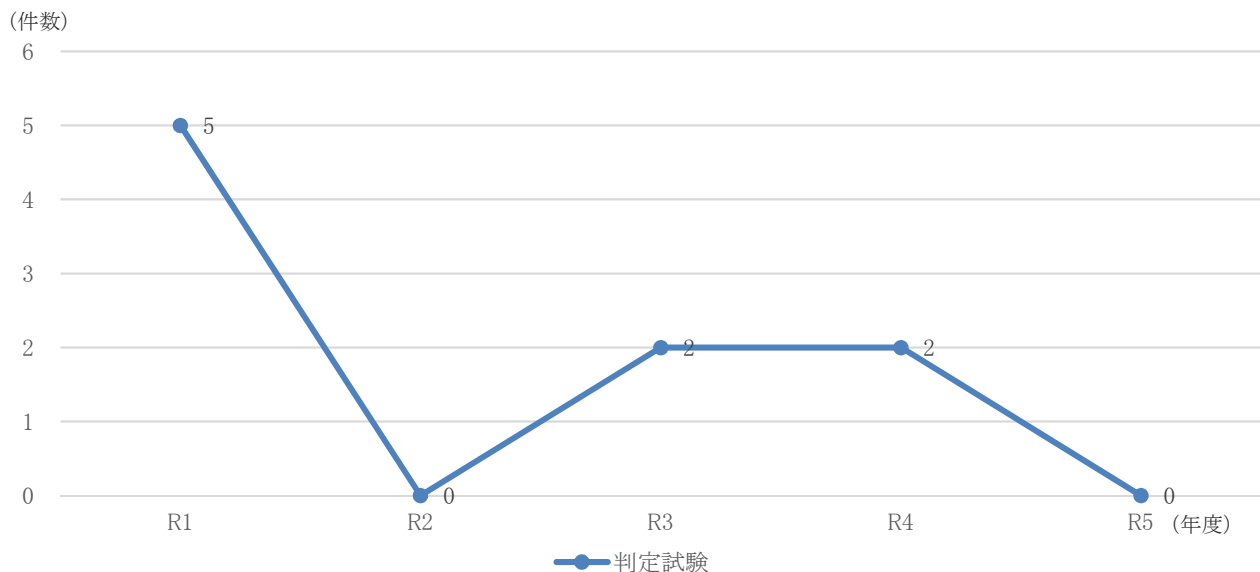


第 30 図 確認試験申請件数の推移（過去 5 年間）

6 危険物の判定試験

法第 16 条の 5 に基づき収去した物品が危険物に該当するか否か等を試験、判定し、法令違反を是正させるための資料としています（危険物規程第 20 条第 1 項）。

判定試験の実施状況は第 31 図のとおりであり、令和 5 年度の実施件数は 0 件です。



第 31 図 判定試験の実施件数の推移（過去 5 年間）

第3 危険物取扱者試験の実施及び危険物取扱者等の育成等

本項目では、令和5年度中の危険物取扱者試験等、危険物取扱者保安講習及び危険物安全週間中に実施された各種行事等の実施状況についてまとめています。

1 危険物取扱者試験等の実施状況

(1) 危険物取扱者試験

製造所等における危険物の取扱いは、法第13条第3項により、危険物に関する正しい知識と一定の技能を有する危険物取扱者免状の交付を受けている者でなければ行うことができず、資格のない者は危険物取扱者の立会いがなければ取り扱うことができません。

東京都知事は、昭和60年4月1日から危険物取扱者試験の実施に関する事務について一般財団法人消防試験研究センターに委任しています。

また、昭和63年4月1日から危険物取扱者試験の合格者に対する免状の作成及び交付事務を、平成元年4月1日から書換え・再交付に係る免状作成事務を、平成22年8月1日から書換え・再交付に係る免状の交付事務の一部を、令和2年4月1日から書換え・再交付に係る免状の交付事務のすべてを同センターに委託したことから、同センターへの委託業務は、免状に関するすべての事務（申請等の受付、免状の作成、交付、書換え・再交付）となり、現在に至っています。

危険物取扱者の免状は、甲種、乙種及び丙種の3種類に区分され、試験に合格した者に交付されています。東京都における危険物取扱者試験の実施状況、令和5年度中の受験状況については第11表のとおりです。

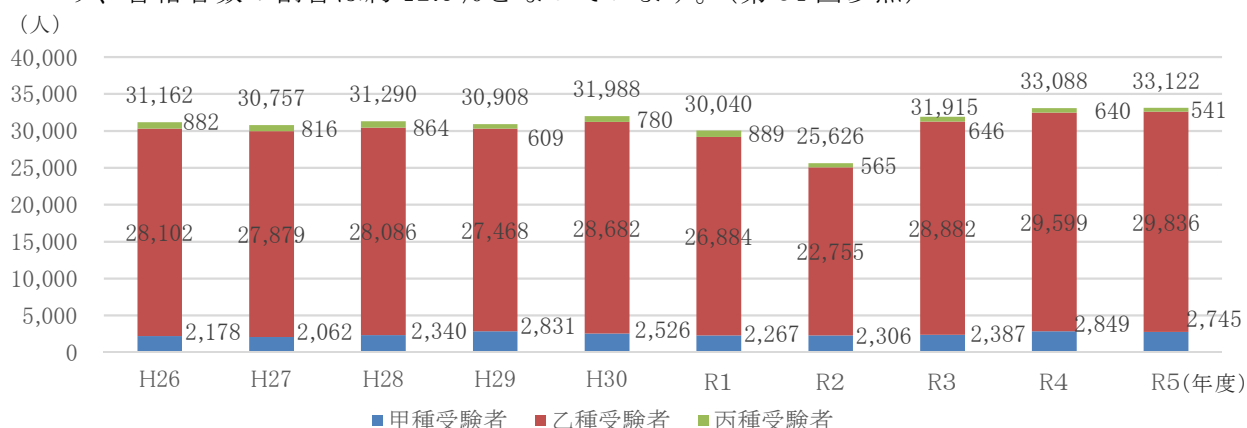
第11表 東京都における危険物取扱者試験の実施状況（令和5年度）

試験区分		受験者（人）	合格者（人）	合格率（％）
甲 種		2,745	883	32.2
乙 種	第 1 類	793	606	76.4
	第 2 類	807	596	73.9
	第 3 類	1108	848	76.5
	第 4 類	25,176	11,011	43.7
	第 5 類	987	754	76.4
	第 6 類	965	731	75.8
	小 計	29,836	14,546	48.8
丙 種		541	381	70.4
合 計		33,122	15,810	47.7

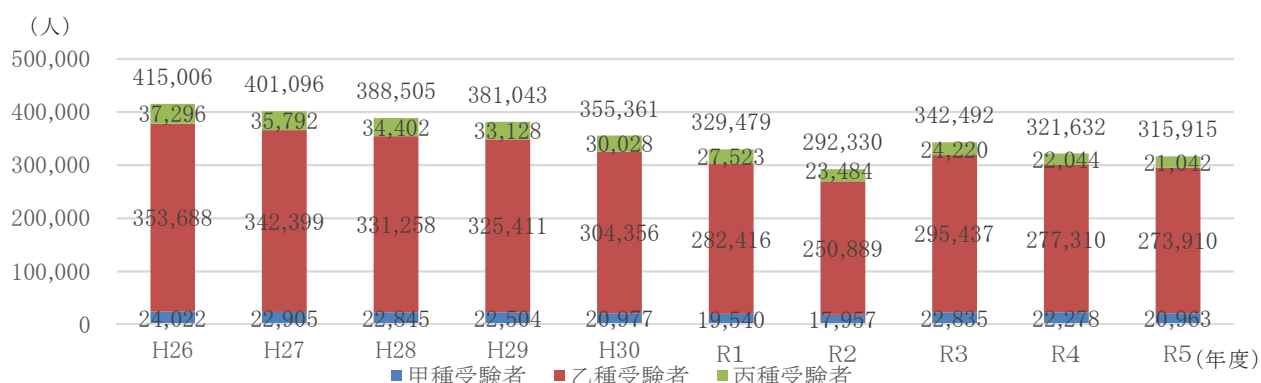
過去 10 年間の東京における危険物取扱者試験の受験者数の推移をみると、30,000 人程度で推移しており、令和 2 年度には 5,000 人ほど減少しましたが、令和 3 年度に 30,000 人を超え、令和 5 年度には過去 10 年間で最高の 33,122 人となりました。（第 32 図参照）

また、全国で実施された危険物取扱者試験の受験者数は年々減少しており、過去 10 年間で約 99,000 人減少しています。（第 33 図参照）

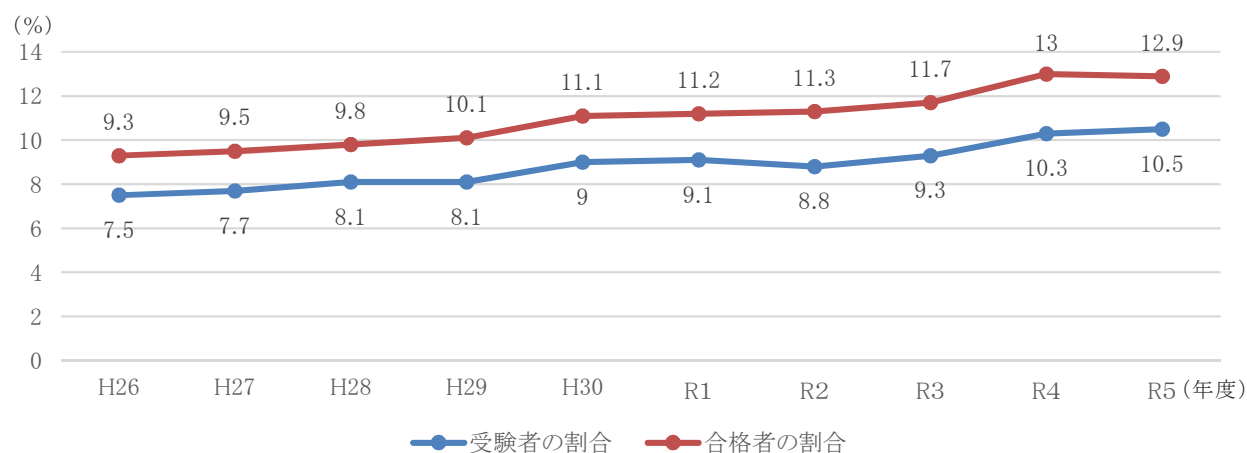
全国の受験者数に対する東京都の受験者数の割合は令和 5 年度で約 10.5%となっており、合格者数の割合は約 12.9%となっています。（第 34 図参照）



第 32 図 東京都における危険物取扱者試験の受験者数の推移（過去 10 年間）



第 33 図 全国における危険物取扱者試験の受験者数の推移（過去 10 年間）



第 34 図 全国に対する東京都の受験者数及び合格者数の割合の推移（過去 10 年間）

(2) 免状の書換え・再交付

危険物取扱者免状に記載されている本籍、氏名等に変更があった場合は書換えが必要です。また、免状を亡失、破損等した場合は再交付を受けることができます。平成元年4月1日からは、当該免状の写真が10年を経過するまでに、写真の書換えが必要となりました。

過去5年間の東京都における書換え・再交付件数の推移は第12表のとおりです。

令和5年度の書換え件数は、写真以外の書換えが150件で前年度より9件増加し、写真書換えは5,897件で前年度より75件減少しています。また、再交付件数は817件で、前年度より40件増加しています。

第12表 東京都における危険物取扱者免状の書換え・再交付状況（過去5年間）

申請別 \ 年度		R1	R2	R3	R4	R5
書換え (件)	写真以外	128	156	155	141	150
	写 真	6,662	6,121	6,270	5,972	5,897
再交付 (件)		919	831	814	777	817

2 危険物取扱者保安講習の実施状況

危険物取扱者保安講習は、製造所等の形態によって受講者を区分して実施し、危険物規制の概要、製造所等の安全管理等に関し、視聴覚教材を活用した講習を行っています。なお、危険物取扱者保安講習の実施に関する事務の一部は、昭和61年4月1日から公益財団法人東京防災救急協会に委託しています。

平成30年8月に東京国際空港地区が石油コンビナート等特別防災区域に指定されたことに伴い、令和元年度から講習区分に「コンビナート」が追加され、令和5年度から講習区分が7区分から3区分に変更されました。

令和5年度中に東京都が実施した危険物取扱者保安講習は41回であり、受講修了者は5,769人です。（第13表参照）

第13表 東京都における危険物取扱者保安講習の実施状況（令和5年度）

区分	従 事 施 設	実施回数 (回)	受講修了者 (人)
第1	給油取扱所	14	1,987
第2	一般	26	3,718
第3	コンビナート	1	64
合 計		41	5,769

3 危険物安全週間中に実施された各種行事等の実施状況

危険物の保安に関する意識の高揚及び啓発を推進し、各事業所における自主保安体制の確立を図るため、毎年6月の第2週を「危険物安全週間」として各種行事等を実施しています。

令和５年度の危険物安全週間は６月４日（日）から１０日（土）であり、危険物施設を有する事業所等に対しての指導をしました。（第１４表参照）

第 14 表 危険物安全週間の指導実施結果（令和５年度）

種別 \ 実施状況	実施件数
講習会等	47
立入検査	458
資料の送付	19,226
その他	780
合計	20,511

資 料

目 次

1	地域別及び消防署別の危険物施設等数（最近 5 年間）	29
2	製造所等別の許可数量（貯蔵・取扱最大数量、令和 6 年 3 月末現在）	30
3	地域別及び消防署別の事務処理状況（最近 5 年間）	31
4	地域別及び消防署別の許可申請状況（最近 5 年間）	32
5	施設区分別の許可申請状況（最近 5 年間）	33
6	地域別及び消防署別のセルフ給油取扱所の施設数（令和 6 年 3 月末現在）	34
7	地域別及び消防署別の危険物施設等における事故発生状況（令和 5 年中）	35
8	過去発生した地震による危険物施設等の被害状況（令和 6 年 3 月末現在）	36
9	過去発生した風水害による危険物施設等の主な事故事例（令和 6 年 3 月末現在）	39
10	危険物規制に係る法令改正経過と主な事故等（令和 6 年 3 月末現在）	40
11	危険物規制事務に係る依命通達・通知等（令和 5 年度中）	47

1 地域別及び消防署別の危険物施設等数(最近5年間)

地域	事業所数	製造所等数	製造所	貯蔵所										取扱所					少量危険物貯蔵取扱所	指定可燃物貯蔵取扱所	
				屋内	屋タン	屋外	内タン	地タン	下タン	備タン	易タン	移タン	動庫	屋外	営業自動車	営業その他	自家用	第1種			
令和元年度末	8,034	12,516	65	1,695	345	1,146	2,971	7	1,497	158	945	66	650	207	89	11	2,664	27,388	6,004	R1	
令和2年度末	7,919	12,492	64	1,666	338	1,141	2,970	10	1,512	159	928	66	645	197	87	11	2,698	27,502	6,032	R2	
令和3年度末	7,798	12,414	64	1,650	329	1,151	2,961	8	1,510	150	907	68	638	189	86	11	2,692	27,514	6,061	R3	
令和4年度末	7,742	12,394	62	1,632	311	1,162	2,975	8	1,509	149	885	68	630	183	85	11	2,724	27,641	6,245	R4	
令和5年度末	7,710	12,378	61	1,616	303	1,150	3,016	9	1,476	147	871	69	626	176	84	11	2,763	28,069	6,262	R5	
特別区計	5,174	8,341	41	961	117	1,019	2,028	3	923	61	554	39	394	155	69	1	1,976	19,006	4,808	特別区	
千代田区	丸の内	203	391	0	0	0	96	108	0	0	0	0	0	4	0	0	183	209	4	丸の内	
	麹町	138	251	0	5	0	50	103	0	1	0	4	0	4	0	0	84	577	18	麹町	
	神田	110	149	0	12	0	27	47	0	0	0	8	0	2	10	0	43	219	19	神田	
	京橋	126	211	0	1	0	73	57	0	0	0	3	0	0	1	0	76	386	23	京橋	
中央区	日本橋	116	208	0	0	0	87	50	0	0	0	8	0	1	6	0	56	461	13	日本橋	
	臨海	60	83	0	5	1	12	30	0	3	0	5	1	1	0	0	25	195	40	臨海	
	芝	226	425	0	7	0	99	145	0	0	1	10	1	5	1	0	156	718	79	芝	
	麻布	75	99	0	0	0	19	34	0	1	0	7	0	3	0	0	35	142	6	麻布	
港区	赤坂	78	145	0	0	0	22	59	0	0	0	4	0	3	0	0	57	269	14	赤坂	
	高輪	100	159	0	11	1	29	54	0	1	0	4	2	4	0	0	53	141	27	高輪	
	品川	152	215	0	38	2	24	66	0	0	0	6	0	7	4	3	65	577	56	品川	
	大井町	99	307	0	22	0	9	25	0	214	0	2	2	12	0	0	21	202	40	大井町	
品川区	大塚	34	50	0	0	0	3	15	0	0	0	6	0	3	2	1	8	218	28	大塚	
	大塚	189	266	0	2	0	13	49	0	16	4	24	1	28	2	1	58	452	296	大塚	
	目黒	44	56	0	13	0	6	13	0	5	0	9	0	2	2	0	4	428	36	目黒	
	目黒	161	332	9	66	39	19	49	0	41	7	13	21	8	4	4	1	51	456	55	目黒
目黒区	目黒	36	44	0	14	0	4	8	0	1	0	8	0	1	0	0	8	170	29	目黒	
	目黒	87	120	0	23	0	13	32	0	3	0	16	0	7	3	1	22	215	25	目黒	
	世田谷	80	101	0	16	0	6	28	0	3	1	16	0	9	0	1	21	352	21	世田谷	
	玉川	60	76	0	9	0	5	17	1	3	2	20	0	7	1	0	11	249	22	玉川	
世田谷区	成城	64	93	0	17	3	3	14	0	25	0	12	0	6	3	0	10	379	61	成城	
	渋谷	200	294	0	6	0	66	102	0	1	0	12	0	4	2	0	101	416	4	渋谷	
	四谷	32	48	0	1	0	9	19	0	0	0	1	0	2	1	0	15	299	14	四谷	
	牛込	76	101	0	9	0	15	33	0	3	0	7	0	6	1	0	27	143	124	牛込	
新宿区	新宿	152	219	0	11	0	55	71	0	1	0	9	0	3	3	0	66	404	31	新宿	
	中野	37	53	0	5	0	6	17	0	1	0	5	0	4	2	0	13	100	20	中野	
	野方	25	34	0	3	0	4	8	0	0	0	5	0	3	2	2	6	7	250	26	野方
	杉並	50	58	0	2	0	4	17	0	1	0	12	0	9	2	2	9	357	37	杉並	
杉並区	狹谷	37	42	0	4	0	4	11	0	2	0	12	0	3	0	0	6	233	39	狹谷	
	小石川	57	92	0	10	0	12	34	0	0	0	6	0	1	2	0	27	391	79	小石川	
	本郷	56	107	0	22	0	9	32	0	0	0	6	0	2	1	1	34	567	8	本郷	
	豊島	56	86	0	5	0	12	30	0	4	0	5	0	3	0	1	26	248	21	豊島	
豊島区	池袋	27	30	0	2	0	9	8	0	0	0	4	0	2	1	1	3	195	22	池袋	
	長谷	45	59	1	15	1	4	14	0	0	0	6	0	3	1	0	14	116	39	長谷	
	赤坂	64	93	1	21	1	6	24	0	3	0	6	0	10	2	2	17	208	58	赤坂	
	滝野川	46	83	0	24	2	2	21	0	0	0	4	3	3	2	1	0	21	212	56	滝野川
板橋区	板橋	64	81	0	8	0	4	19	0	4	0	12	0	2	8	4	0	20	365	90	板橋
	志村	147	277	11	72	6	22	42	0	22	20	20	0	13	3	3	0	43	734	251	志村
	練馬	46	51	0	7	0	3	10	0	9	0	7	0	5	1	0	9	250	47	練馬	
	光が丘	53	74	0	13	0	3	11	0	18	0	12	0	7	1	1	0	8	102	21	光が丘
練馬区	石神井	51	67	0	4	0	1	11	0	19	0	13	0	8	1	1	0	9	245	39	石神井
	上野	51	58	0	6	0	10	16	0	4	0	8	0	1	2	3	0	8	212	37	上野
	浅草	28	41	0	5	0	5	9	0	0	0	5	0	1	6	3	0	7	145	35	浅草
	日本橋	33	41	0	0	0	9	6	0	0	0	3	0	0	6	10	0	7	298	28	日本橋
荒川区	荒川	60	94	0	25	0	3	19	0	22	1	4	1	6	5	1	0	7	238	206	荒川
	尾久	46	77	1	14	5	7	5	0	23	0	6	0	0	8	1	0	7	121	63	尾久
	千住	63	97	2	20	0	6	20	0	8	2	7	0	9	4	1	0	18	182	106	千住
	足立	122	196	3	32	6	2	41	0	51	1	27	0	10	3	1	0	19	568	160	足立
足立区	西新井	147	217	4	23	0	2	26	0	73	4	22	0	26	3	1	0	33	369	411	西新井
	本所	73	94	0	13	0	10	27	0	0	0	13	0	2	7	3	0	19	341	143	本所
	本向	61	178	1	24	0	15	13	0	93	0	8	0	5	5	3	0	11	380	238	本向
	深谷	286	513	1	56	12	37	151	2	21	12	16	1	35	6	4	0	159	899	346	深谷
江東区	本川	157	289	1	44	33	15	52	0	29	2	14	4	30	3	1	0	61	556	609	本川
	本	132	202	0	43	0	12	33	0	45	1	15	0	12	6	2	0	33	825	164	本
	金町	55	66	1	8	0	3	13	0	9	0	9	0	11	0	0	0	12	217	52	金町
	江戸川	103	156	3	29	1	7	18	0	36	1	21	1	12	8	3	0	16	521	81	江戸川
江戸川区	葛西	126	202	0	26	1	5	25	0	81	2	15	1	15	3	0	0	28	131	110	葛西
	小岩	72	90	0	12	1	2	17	0	23	0	12	0	9	5	0	0	9	153	81	小岩

地 域	事業所数	製造所等数	製 造 所	貯 蔵 所										取 扱 所						少量危険物貯蔵取扱所	指定可燃物貯蔵取扱所	
														販 売								
				屋 内	屋 外	屋 外	内 地	下 階	簡 易	移 動	屋 外	営 業	給 油	用 油	自家用	第 1 種	第 2 種	移 送	一 般			
受 託 地 区 計	2,346	3,626	20	635	95	114	934	5	499	39	283	7	227	21	15	0	732	9,063	1,454	受託地区		
立 川 市	立 川	107	205	0	20	6	7	65	0	38	1	11	4	11	1	0	0	41	535	52	立 川	
国 立 市	国 立	38	48	0	7	0	2	16	0	3	0	4	0	5	0	0	0	11	274	10	国 立	
武 蔵 野 市	武 蔵 野	36	49	0	2	0	4	20	0	0	0	3	0	5	1	0	0	14	367	13	武 蔵 野	
三 鷹 市	三 鷹	65	142	0	21	1	6	47	0	7	2	7	0	7	0	2	0	42	214	45	三 鷹	
府 中 市	府 中	130	235	0	60	2	18	60	0	7	0	15	0	14	0	3	0	56	570	62	府 中	
昭 島 市	昭 島	105	157	0	30	11	6	34	0	12	2	9	0	12	1	0	0	40	467	41	昭 島	
調 布 市	調 布	93	133	0	21	1	7	42	0	3	0	15	2	7	1	3	0	31	284	46	調 布	
小 金 井 市	小 金 井	36	43	0	15	0	1	12	0	1	0	4	0	4	0	0	0	6	112	11	小 金 井	
小 平 市	小 平	79	153	1	19	0	4	43	1	40	2	10	0	6	1	0	0	26	370	103	小 平	
東 村 山 市	東 村 山	74	86	1	26	0	4	26	0	3	0	5	0	8	0	0	0	16	364	62	東 村 山	
国 分 寺 市	国 分 寺	28	35	0	9	0	0	0	0	1	1	7	0	2	0	0	0	6	203	11	国 分 寺	
狛 江 市	狛 江	15	18	0	1	0	0	6	0	0	0	4	0	2	0	1	0	4	52	27	狛 江	
東 大 和 市	北多摩西部	32	38	0	7	0	3	9	0	2	0	8	0	3	0	0	0	6	140	43	北多摩西部	
武 蔵 村 山 市	北多摩西部	57	85	0	15	0	0	17	0	17	0	8	0	11	0	2	0	15	272	65	北多摩西部	
清 瀬 市	清 瀬	24	38	0	5	2	2	14	0	1	0	2	1	1	0	0	0	10	144	17	清 瀬	
東 久 留 米 市	東久留米	47	98	0	11	0	1	12	0	45	0	8	0	0	0	0	0	11	220	41	東久留米	
西 京 都 市	西 京 都	41	71	0	6	0	1	20	0	5	1	5	0	4	0	1	0	28	115	20	西 京 都	
八 王 子 市	八 王 子	453	701	5	128	22	20	157	3	189	3	48	0	34	7	0	0	85	1,079	174	八 王 子	
青 楊 市	青 楊	157	233	2	45	4	6	54	0	26	9	18	0	14	2	1	0	52	720	174	青 楊	
町 田 市	町 田	158	223	1	40	0	6	58	1	43	3	28	0	10	2	0	0	31	481	47	町 田	
日 野 市	日 野	116	128	1	31	6	1	32	0	5	0	11	0	7	1	0	0	33	322	49	日 野	
福 生 市	福 生	37	61	0	9	1	1	20	0	9	0	7	0	5	0	1	0	8	205	32	福 生	
羽 村 市	福 生	65	116	1	27	6	3	24	0	5	6	6	0	6	3	0	0	29	271	63	福 生	
瑞 穂 町	瑞 穂	99	163	5	43	17	2	34	0	9	5	8	0	15	0	1	0	24	436	77	瑞 穂	
多 摩 市	多 摩	72	134	0	12	2	9	47	0	2	0	10	0	5	0	0	0	47	194	25	多 摩	
あきる野市	あきる野	109	133	3	17	9	3	27	0	13	1	12	0	12	0	0	0	36	381	84	あきる野	
日 の 出 町	秋 川	32	46	0	8	1	0	13	0	4	2	3	0	4	0	0	0	11	96	39	秋 川	
増 原 村	増 原	12	14	0	0	0	0	6	0	3	0	2	0	1	1	0	0	1	53	9	増 原	
奥 多 摩 町	奥 多 摩	29	40	0	0	4	0	10	0	6	1	5	0	2	0	0	0	12	122	12	奥 多 摩	

特別区及び受託地区

※ 単位は第四類はkL、その他は千kgです。小数第二位を四捨五入しているため、合計値が合わないことがあります。

島しょ地域

※ 単位は第四類はkL、その他は千kgです。小数第二位を四捨五入しているため、合計値が合わないことがあります。

3 地域別及び消防署別の事務処理状況(最近5年間)

申請・届出	申 請										届 出										事例タンク車	特別区
	許可 (設置)	可 許 (変更)	可 成 果 前 検査	可 成 果 検査 (設置)	可 成 果 検査 (変更)	仮 貯 蔵	仮 取 扱 い	仮 使 用	予防規程	譲渡引渡	品名・数量 伝数受取	廃 止	保安監督 者 選任	資料提出	少量危険 物 (設置)	少量危険 物 (変更)	少量危険 物 (設置)	指定可 燃 物 (設置)	指定可 燃 物 (変更)	指定可 燃 物 (設置)	指定可 燃 物 (変更)	
令和元年度	329	674	74	349	654	774	271	447	246	174	119	378	1,137	1,195	890	298	833	113	106	78	17	R1
令和2年度	311	661	22	316	634	753	310	482	584	92	196	273	1,160	1,211	937	242	823	112	60	84	16	R2
令和3年度	252	652	66	267	574	715	305	469	378	66	129	336	1,175	1,009	1,110	243	1,098	92	79	65	18	R3
令和4年度	253	684	25	266	642	826	269	532	529	86	152	243	1,133	1,090	1,202	262	1,075	118	95	103	23	R4
令和5年度	220	634	22	191	643	880	309	469	289	146	105	215	1,125	1,219	1,219	295	1,100	95	86	63	26	R4
特別区計	160	287	12	143	292	843	200	200	181	90	54	143	725	688	1,003	199	878	58	63	32	15	特別区
千代田区	丸の内	7	1	-	4	5	5	11	-	-	1	2	13	2	36	1	19	-	-	-	-	丸の内
	麹町	2	-	-	2	-	-	7	-	4	-	1	13	3	16	2	7	-	-	-	-	麹町
	神田	-	-	-	4	1	-	7	-	1	5	-	-	5	4	11	2	4	-	-	-	神田
中央区	京橋	7	4	-	1	3	1	4	2	1	-	1	6	5	46	4	36	-	-	-	-	京橋
	日本橋	3	3	4	2	6	-	4	2	3	2	-	2	5	9	41	6	41	-	-	-	日本橋
	臨海	5	3	-	9	3	-	2	-	1	4	-	1	8	4	23	7	24	1	-	-	臨海
港区	芝	12	5	-	21	4	3	4	3	4	11	-	5	32	13	48	5	38	-	1	-	芝
	麻布	1	1	-	4	5	-	1	1	-	1	-	-	5	6	9	1	9	-	-	-	麻布
	赤坂	12	-	-	6	-	-	7	-	2	-	-	1	8	2	71	-	63	-	1	-	赤坂
品川区	高輪	10	2	-	-	3	-	4	-	1	2	-	4	10	1	19	5	29	2	3	-	高輪
	品川	6	8	-	3	9	9	-	5	2	-	4	9	26	20	31	12	18	2	1	1	品川
	大井町	14	5	-	5	2	637	5	5	-	-	8	11	59	32	13	11	1	6	1	-	大井町
大田区	住居	-	1	-	-	1	1	1	1	4	-	-	-	3	10	2	-	1	-	-	-	住居
	大田	7	21	-	5	19	49	2	19	4	-	2	4	37	26	16	3	15	9	6	2	大田
	田園調布	1	3	-	1	1	1	2	2	-	-	1	10	15	1	2	-	-	-	1	-	田園調布
目黒区	南口	3	31	2	6	36	4	16	27	5	2	7	7	28	62	16	6	14	-	-	-	南口
	矢口	-	1	-	-	1	5	-	1	4	-	-	-	5	5	2	4	3	-	-	-	矢口
	目黒	1	2	-	-	2	1	3	2	5	-	-	1	15	12	5	2	2	-	-	-	目黒
世田谷区	世田谷	6	2	-	5	2	1	4	2	10	-	-	-	14	25	20	4	10	-	-	-	世田谷
	玉川	-	8	-	2	8	6	2	8	8	-	-	2	13	23	19	5	28	1	1	-	玉川
	成城	-	4	3	-	4	1	3	1	3	-	-	4	9	11	10	-	5	2	-	-	成城
渋谷区	渋谷	11	13	-	17	10	3	6	4	3	14	2	7	25	12	47	6	40	-	-	-	渋谷
	四谷	2	1	-	-	1	6	-	-	-	1	-	1	1	71	2	57	-	-	-	-	四谷
	牛込	-	5	-	4	5	3	3	3	2	-	-	5	9	4	8	2	6	1	-	-	牛込
新宿区	新大塚	-	3	-	-	4	1	1	2	2	5	-	1	11	15	13	2	28	-	-	-	新宿
	中野	1	-	-	4	-	-	-	1	-	2	2	1	1	7	7	14	-	11	-	-	中野
	野方	-	3	-	5	3	-	2	3	5	-	-	-	14	6	1	1	3	-	2	-	野方
杉並区	杉並	1	2	-	-	2	-	2	2	2	-	-	2	7	12	5	6	9	-	-	-	杉並
	狛江	-	4	-	-	6	-	1	4	10	-	-	1	5	14	3	-	6	1	-	-	狛江
	小石川	1	2	-	3	2	-	2	2	3	6	1	2	12	7	14	3	11	-	-	-	小石川
文京区	本郷	2	2	-	5	1	-	4	1	5	-	2	2	15	11	6	3	4	-	-	-	本郷
	豊島	3	3	-	-	3	2	2	3	3	2	-	2	6	7	3	1	6	-	-	-	豊島
	池袋	1	2	-	-	2	-	1	2	2	1	1	3	5	3	12	1	11	4	2	-	池袋
北区	王子	3	3	-	-	5	2	1	3	4	-	4	6	12	12	4	13	7	-	3	2	王子
	赤羽	1	2	-	-	1	4	3	1	1	-	-	1	19	10	3	16	3	1	1	-	赤羽
	池袋	-	7	-	-	5	1	1	9	4	2	3	1	12	14	-	2	4	-	-	1	池袋
板橋区	板橋	-	2	-	-	2	-	1	2	-	-	1	1	5	9	6	1	10	2	-	-	板橋
	志村	4	13	-	2	10	2	3	12	5	6	5	4	21	35	13	4	17	2	3	4	志村
	練馬	-	1	-	-	1	2	4	1	2	2	-	2	6	4	1	1	3	-	-	-	練馬
練馬区	光が丘	-	2	-	-	2	-	1	2	4	-	-	2	15	13	11	1	8	-	-	-	光が丘
	石神井	2	1	-	1	1	-	2	-	1	1	-	-	6	11	5	1	2	-	-	-	石神井
	上野	-	2	-	-	2	-	1	2	1	4	-	-	4	3	9	1	17	-	1	-	上野
台東区	浅草	2	-	-	4	-	-	2	-	-	-	-	-	4	2	4	2	3	2	-	-	浅草
	日本橋	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	-	-	3	2	-	-	4	-	-	-	日本橋
	荒川	1	2	-	1	2	1	2	1	1	2	-	1	11	1	7	-	8	2	3	-	荒川
足立区	尾久	1	2	1	1	3	2	-	-	-	-	1	1	6	2	8	1	9	1	2	1	尾久
	千住	1	5	-	-	5	2	2	3	2	-	1	1	11	6	8	7	6	1	1	6	千住
	足立	-	20	-	4	19	1	2	17	11	3	2	6	20	24	7	3	4	1	1	-	足立
墨田区	西新井	5	11	-	1	11	-	2	6	7	1	-	4	18	15	13	3	8	8	4	4	西新井
	本所	1	3	-	-	3	3	1	2	2	-	-	2	7	11	34	1	26	1	-	-	本所
	向島	2	16	-	2	17	1	6	1	2	1	5	3	9	2	6	9	9	4	5	3	向島
江東区	深川	7	12	-	5	13	77	27	9	1	5	3	8	39	26	128	6	120	4	10	4	深川
	城東	2	7	-	1	8	-	14	5	10	1	6	5	39	23	32	6	24	3	2	-	城東
	本町	2	10	-	1	9	3	3	6	6	-	-	4	13	12	9	7	3	1	2	-	本町
葛飾区	金町	2	4	1	-	4	1	2	1	4	-	1	-	8	11	4	2	3	1	-	-	金町
	江戸川	1	7	1	-	6	1	1	4	2	-	-	5	17	12	6	-	3	-	-	1	江戸川
	葛西	3	7	-	2	6	-	4	5	3	1	1	5	24	9	10	1	7	-	-	1	葛西
江戸川区	小岩	1	3	-	-	3	1	1	1	2	1	-	2	3	3	2	-	1	-	2	-	小岩

申請・届出		申 請										届 出										事例タンク車	
		許可 (設置)	可 許 (変更)	可 成 果 前 検査	可 成 果 検査 (設置)	可 成 果 検査 (変更)	仮 貯 蔵	仮 取 扱 い	仮 使 用	予防規程	譲渡引渡	品名・数量 伝数受取	廃 止	保安監督 者 選任	資料提出	少量危険 物 (設置)	少量危険 物 (変更)	少量危険 物 (設置)	指定可燃 物 (設置)	指定可燃 物 (変更)	指定可燃 物 (設置)		
受託地区計		55	326	8	44	333	37	109	255	104	56	47	65	383	503	216	96	222	37	23	31	11	受託地区
立川市	立川	1	5	-	-	8	3	5	5	4	-	-	3	20	20	13	4	16	6	-	-	-	立川
国立市	武蔵野	-	-	-	1	-	1	1	-	3	-	-	-	6	2	12	-	14	-	-	-	-	武蔵野
三鷹市	三鷹	2	3	-	1	3	-	6	1	3	-	-	1	36	5	6	1	11	-	2	-	-	三鷹
府中市	府中	3	11	-	5	14	7	20	9	11	-	2	7	39	14	22	7	16	4	1	-	-	府中
昭島市	昭島	3	6	-	-	6	1	2	6	5	2	2	4	20	12	5	1	5	3	-	-	-	昭島
調布市	調布	1	6	-	4	8	5	5	4	5	1	2	2	10	13	23	2	21	1	5	-	-	調布
小金井市	小金井	1	1	-	1	1	-	3	1	2	-	-	-	3	2	-	-	1	1	-	-	-	小金井
小平市	小平	1	17	1	1	18	1	3	16	3	38	7	-	13	17	2	10	14	2	2	22	-	小平
東村山市	東村山	-	2	5	-	2	2	1	-	3	-	6	4	11	7	1	5	5	-	-	-	-	東村山
国分寺市	国分寺	2	1	-	-	1	-	2	1	3	-	-	3	4	6	5	-	5	-	-	-	-	国分寺
鉾田市	鉾田	1	1	-	-	1	1	3	1	4	-	-	-	2	3	1	1	3	-	-	-	-	鉾田
東大和市	北多摩西部	1	7	-	1	5	-	2	7	5	-	1	1	11	12	5	3	6	3	1	1	-	北多摩西部
武蔵村山市		-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	1	4	5	5	2	4	-	1	1	-	清瀬市
清瀬市	清瀬	-	-	-	2	4	1	2	1	2	1	-	2	7	4	12	3	15	-	-	-	-	清瀬市
東久留米市	東久留米	2	4	-	-	1	-	2	1	2	1	-	-	2	7	4	12	3	15	-	-	-	東久留米
西東京市	西東京	-	26	-	-	33	1	2	22	-	-	-	-	4	13	5	-	3	-	-	-	-	西東京
八王子市	八王子	9	45	2	9	47	7	28	29	18	5	11	13	58	79	30	18	14	6	3	-	-	八王子
青梅市	青梅	7	11	-	7	13	2	7	10	1	-	-	2	14	11	29	14	7	13	-	-	-	青梅
町田市	町田	1	16	-	1	15	1	4	11	11	7	-	2	18	34	9	8	8	1	1	1	-	町田
日野市	日野	4	62	-	3	51	1	1	35	7	1	9	3	19	77	8	1	2	1	3	3	-	日野
福生市	福生	7	91	-	5	92	-	3	87	8	1	3	4	47	119	16	15	16	6	1	1	11	福生
瑞穂町	瑞穂	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	瑞穂町
多摩市	多摩	9	4	-	2	4	1	7	3	2	-	1	-	24	9	10	2	22	-	-	1	-	多摩
あきる野市	秋川	-	7	-	-	7	-	1	6	3	1	1	1	16	20	8	6	9	3	3	1	-	秋川
檜原村	檜原	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	4	-	1	-	-	-	-	奥多摩町
奥多摩町	奥多摩	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	4	-	1	-	-	-	-	奥多摩町

4 地域別及び消防署別の許可申請状況(最近5年間)

消防署	年度・区分	1			2			3			4			5		
		計	設置	変更	計	設置	変更	計	設置	変更	計	設置	変更	計	設置	変更
合 計		1,003	329	674	972	311	661	904	252	652	937	253	684	849	220	634
特別区計		557	241	316	575	228	347	500	182	318	495	187	308	447	160	287
千代田区	丸の内	15	8	7	15	8	7	18	10	8	9	2	7	8	7	1
	麹町	11	9	2	16	4	12	7	2	5	11	6	5	2	2	0
	神田	10	8	2	6	4	2	4	3	1	5	3	2	0	0	0
中央区	京橋	8	6	2	14	8	6	6	4	2	17	5	12	11	7	4
	日本橋	6	3	3	11	3	8	12	3	9	12	3	9	6	3	3
	臨海	8	3	5	16	12	4	3	1	2	10	7	3	8	5	3
港区	芝	33	27	6	31	23	8	20	13	7	41	35	6	17	12	5
	麻布	8	4	4	0	0	0	10	10	0	11	6	5	2	1	1
	赤坂	4	4	0	1	1	0	6	3	3	8	6	2	12	12	0
	高輪	7	5	2	6	4	2	8	3	5	11	5	6	12	10	2
品川区	品川	4	0	4	11	4	7	5	3	2	5	2	3	14	6	8
	大井	18	15	3	37	33	4	5	3	2	12	6	6	19	14	5
	荏原	3	0	3	1	0	1	1	0	1	0	0	0	1	0	1
大田区	大森	21	8	13	18	3	15	12	1	11	21	4	17	28	7	21
	田園調布	1	0	1	4	1	3	1	0	1	2	0	2	4	1	3
	蒲田	37	14	23	29	6	23	29	6	23	36	7	29	34	3	31
	矢口	1	1	0	1	0	1	2	0	2	2	0	2	1	0	1
目黒区	目黒	6	1	5	7	4	3	8	2	6	1	0	1	3	1	2
世田谷区	世田谷	8	0	8	5	1	4	7	2	5	6	1	5	8	6	2
	玉川	10	3	7	5	2	3	5	3	2	7	5	2	8	0	8
	成城	3	1	2	4	0	4	5	1	4	5	1	4	4	0	4
渋谷区	渋谷	18	10	8	12	7	5	21	14	7	15	8	7	24	11	13
新宿区	西谷	0	0	0	1	0	1	15	15	0	0	0	0	3	2	1
	牛込	7	3	4	4	0	4	3	1	2	8	4	4	5	0	5
	新宿	7	2	5	9	4	5	14	9	5	4	1	3	3	0	3
中野区	野方	6	2	4	3	0	3	5	3	2	3	2	1	1	1	0
	杉並	3	2	1	2	0	2	0	0	0	5	4	1	3	0	3
杉並区	杉並	3	0	3	3	0	3	2	0	2	1	0	1	3	1	2
	荻窪	2	0	2	5	0	5	8	0	8	8	0	8	4	0	4
文京区	小石川	4	4	0	4	2	2	9	2	7	2	1	1	3	1	2
	本郷	7	2	5	7	6	1	6	4	2	5	3	2	4	2	2
豊島区	豊島	5	0	5	7	2	5	4	3	1	0	0	0	6	3	3
	池袋	0	0	0	1	1	0	4	2	2	2	1	1	3	1	2
北区	王子	7	3	4	4	0	4	10	1	9	7	3	4	6	3	3
	赤羽	8	1	7	8	3	5	9	3	6	6	4	2	3	1	2
	滝野川	1	0	1	9	0	9	6	0	6	5	0	5	7	0	7
板橋区	板橋	7	2	5	5	2	3	2	1	1	4	3	1	2	0	2
	志村	29	4	25	17	2	15	24	1	23	19	0	19	17	4	13
練馬区	練馬	0	0	0	4	0	4	2	2	0	4	0	4	1	0	1
	光が丘	9	1	8	9	1	8	13	3	10	8	1	7	2	0	2
	石神井	8	2	6	2	0	2	4	0	4	9	1	8	3	2	1
台東区	上野	6	2	4	4	0	4	1	0	1	2	0	2	2	0	2
	浅草	1	0	1	1	0	1	0	3	1	2	4	2	2	2	0
荒川区	日本堤	3	1	2	3	1	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0
	荒川	7	5	2	5	0	5	6	4	2	3	0	3	3	1	2
	尾久	3	2	1	7	5	2	2	1	1	3	2	1	3	1	2
足立区	千住	7	2	5	8	3	5	4	0	4	6	2	4	6	1	5
	立	15	2	13	22	4	18	19	1	18	19	8	11	20	0	20
	西新井	13	5	8	20	5	15	10	3	7	13	2	11	16	5	11
墨田区	本所	7	0	7	9	1	8	13	3	10	8	3	5	4	1	3
	向島	14	6	8	24	6	18	10	3	7	8	4	4	18	2	16
江東区	深川	40	29	11	68	32	36	29	13	16	19	7	12	19	7	12
	城東	27	14	13	15	5	10	24	7	17	17	6	11	9	2	7
葛飾区	本田	17	6	11	6	3	3	14	5	9	20	4	16	12	2	10
	金町	11	3	8	3	1	2	6	1	5	2	0	2	6	2	4
江戸川区	江戸川	8	1	7	8	2	6	5	0	5	8	1	7	8	1	7
	葛西	15	4	11	13	6	7	15	3	12	13	4	9	10	3	7
	小岩	10	1	9	5	2	3	3	0	3	3	2	1	4	1	3

		1			2			3			4			5		
		計	設置	変更	計	設置	変更	計	設置	変更	計	設置	変更	計	設置	変更
受託地区計		412	83	329	368	74	294	390	67	323	423	64	359	376	55	326
立川市	立川	9	3	6	14	7	7	9	3	6	10	0	10	1	1	5
国立市																
武蔵野市	武蔵野	7	6	1	5	4	1	2	0	2	4	2	2	0	0	0
三鷹市	三鷹	6	2	4	15	3	12	10	2	8	12	6	6	5	2	3
府中市	府中	12	4	8	17	0	17	30	11	19	18	6	12	14	3	11
昭島市	昭島	15	1	14	15	0	15	16	6	10	8	2	6	9	3	6
調布市	調布	23	18	5	14	6	8	6	0	6	13	5	8	7	1	6
小金井市	小金井	0	0	0	1	0	1	5	1	4	2	-	2	2	1	1
小平市	小平	20	1	19	25	7	18	28	6	22	18	2	16	18	1	17
東村山市	東村山	5	1	4	2	0	2	11	6	5	6	2	4	2	0	2
国分寺市	国分寺	4	1	3	5	4	1	5	4	1	4	0	4	3	2	1
狛江市	狛江	4	1	3	3	0	3	1	0	1	2	0	2	2	1	1
東大和市	北多摩西部	7	2	5	9	4	5	15	5	10	14	3	11	8	1	7
武蔵村山市																
清瀬市	清瀬	5	3	2	2	2	0	3	1	2	1	1	0	0	0	0
東久留米市	東久留米	1	0	1	1	1	0	8	2	6	14	1	13	6	2	4
西東京市	西東京	15	5	10	11	1	10	19	1	18	39	3	36	26	0	26
八王子市	八王子	103	15	88	55	14	41	52	8	44	61	14	47	54	9	45
青梅市	青梅	10	1	9	24	6	18	17	4	13	22	7	15	18	7	11
町田市	町田	13	1	12	19	3	16	16	2	14	26	2	24	17	1	16
日野市	日野	25	0	25	39	1	38	34	0	34	40	2	38	66	4	62
福生市																
羽村市	福生	102	5	97	63	2	61	72	0	72	95	3	92	98	7	91
瑞穂町																
多摩市	多摩	12	6	6	18	5	13	15	5	10	7	2	5	13	9	4
あきる野市																
日の出町	秋川	11	6	5	11	4	7	14	0	14	7	1	6	7	0	7
檜原村																
奥多摩町	奥多摩	3	1	2	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0

		1			2			3			4			5		
		計	設置	変更	計	設置	変更	計	設置	変更	計	設置	変更	計	設置	変更
島しょ地域計		34	5	29	29	9	20	14	3	11	19	2	17	26	5	21
大島町		2	0	2	7	4	3	7	1	4	0	0	3	18	3	15
利島村		2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新島村		2	0	2	2	0	2	2	1	1	4	1	3	0	0	0
神津島村		2	0	2	5	3	2	5	0	0	1	0	1	0	0	0
三宅村		6	0	6	2	0	2	2	0	1	3	0	3	0	0	0
御蔵島村		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
八丈町		8	1	7	4	2	2	4	1	3	5	0	5	0	0	0
青ヶ島村		1	1	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0
小笠原村		11	3	8	8	0	8	8	0	1	3	1	2	6	2	4

5 施設区分別の許可申請状況(最近5年間)

年度 区分			1			2			3			4			5		
			計	設置	変更	計	設置	変更	計	設置	変更	計	設置	変更	計	設置	変更
合 計			1,003	329	674	976	311	661	904	252	652	937	253	684	828	215	613
製 造 所			19	0	19	15	3	12	21	0	21	18	2	16	18	0	18
貯 蔵 所	屋 外 タ ン ク	特 定	14	0	14	14	3	11	2	0	2	9	0	9	9	0	9
		特 定 以 外	27	19	8	38	16	22	15	11	4	12	1	11	2	0	2
		屋 内 タ ン ク	45	29	16	111	60	51	55	30	25	45	22	23	13	9	4
		地 下 タ ン ク	122	75	47	1	1	0	115	62	53	117	70	47	106	69	37
	簡 易 タ ン ク	0	0	0	111	65	46	0	0	0	0	0	0	1	1	0	
	移 動 タ ン ク	122	47	75	1	1	0	75	32	43	88	55	33	77	27	50	
	屋 外	3	2	1	3	2	1	0	0	0	2	2	0	3	2	1	
	取 扱 所	給 油	営 業 用 自 動 車	187	6	181	211	5	206	210	3	207	237	3	234	184	1
そ の 他			14	0	14	33	3	30	8	1	7	15	1	14	5	1	4
自 家 用			53	8	45	1	0	1	36	7	29	27	5	22	30	4	26
販 売		第 1 種	1	1	0	1	0	1	0	0	0	1	1	0	1	1	0
		第 2 種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
移 送		2	0	2	0	0	0	2	0	2	1	0	1	2	0	2	
一 般	361	121	240	415	137	278	335	89	246	342	73	269	344	79	265		

島しょ地域(内数)

年度 区分			1			2			3			4			5		
			計	設置	変更	計	設置	変更	計	設置	変更	計	設置	変更	計	設置	変更
合 計			34	5	29	29	9	20	14	3	11	19	2	17	26	5	21
製 造 所			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
貯 蔵 所	屋 外 タンク	特 定	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特 定 以 外	7	0	7	5	2	3	2	0	2	5	0	5	4	0	4
		屋 内 タ ン ク	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		地 下 タ ン ク	2	1	1	3	0	3	0	0	0	1	0	1	3	1	2
	簡 易 タ ン ク		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	移 動 タ ン ク		2	1	1	2	1	1	5	3	2	5	2	3	2	0	2
	屋 外		1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	取 扱 所	給 油	営 業 用 自 動 車	6	0	6	3	0	3	4	0	4	3	0	3	2	0
そ の 他			1	0	1	3	2	1	0	0	0	0	0	0	2	1	1
自 家 用			1	0	1	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0
販 売		第 1 種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		第 2 種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
移 送		1	0	1	0	0	0	2	0	2	1	0	1	0	0	0	
一 般		11	2	9	9	3	6	1	0	1	3	0	3	12	2	10	

6 地域別及び消防署別のセルフ給油取扱所の施設数(令和6年3月末現在)

地	域	施設数
特 別 区 計		200
千代田区	丸の内	0
	麹町	0
	神田	2
中央区	京橋	1
	日本橋	1
	臨港	1
港区	芝	3
	麻布	1
	赤坂	1
	高輪	
品川区	品川	2
	大井	
	荏原	2
大田区	大森	11
	田園調布	3
	蒲田	3
	矢口	1
目黒区	目黒	8
世田谷区	世田谷	8
	玉川	10
	成城	8
渋谷区	渋谷	2
新宿区	四谷	
	牛込	1
	新宿	4
中野区	中野	
	野方	2
杉並区	杉並	3
	荻窪	8
文京区	小石川	2
	本郷	1
豊島区	豊島	1
	池袋	4
北区	王子	3
	赤羽	1
	滝野川	2
板橋区	板橋	4
	志村	7
練馬区	練馬	4
	光が丘	7
	石神井	8
台東区	上野	
	浅草	
	日本堤	2
荒川区	荒川	1
	尾久	1
足立区	千住	1
	足立	13
	西新井	7
墨田区	本所島	2
江東区	深川	7
	城東	7
葛飾区	本田	4
	金町	4
江戸川区	江戸川	10
	葛西	6
	小岩	5

地	域	施設数
受 託 地 区 計		167
立 川 市	立 川	6
国 立 市		2
武蔵野市	武蔵野	1
三 鷹 市	三 鷹	5
府 中 市	府 中	7
昭 島 市	昭 島	7
調 布 市	調 布	12
小 金 井 市	小 金 井	2
小 平 市	小 平	8
東 村 山 市	東 村 山	
国 分 寺 市	国 分 寺	6
狛 江 市	狛 江	1
東 大 和 市	北多摩西部	5
武蔵村山市		3
清 瀬 市	清 瀬	1
東久留米市	東久留米	6
西 東 京 市	西 東 京	2
八 王 子 市	八 王 子	32
青 梅 市	青 梅	10
町 田 市	町 田	20
日 野 市	日 野	8
福 生 市		3
羽 村 市	福 生	2
瑞 穂 町		5
多 摩 市	多 摩	6
あきる野市		6
日 の 出 町	秋 川	1
檜 原 村		0
奥 多 摩 町	奥 多 摩	0

地	域	施設数
島 し ょ 地 域 計		1
大 島 町		0
利 島 村		0
新 島 村		0
神 津 島 村		0
三 宅 村		0
御 蔵 島 村		0
八 丈 町		1
青 ケ 島 村		0
小 笠 原 村		0

合	計	368
---	---	-----

7 地域別及び消防署別の危険物施設等における事故発生状況(令和5年中)

消防署	合計	事故種別			製造所	施設区分別										無許可施設	運搬車両	少量危険物貯蔵取扱所	指定可燃物貯蔵取扱所	高圧ガス関連施設
		火災	流出	その他		屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	給油	販売	移送	一般				
合 計	151	32	30	89	0	0	2	1	7	0	3	0	95	0	0	15	0	2	14	11
特別区	81	20	23	38	0	0	0	1	3	0	2	0	47	0	0	10	0	2	7	8
九 内	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
麹 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神 田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
板 橋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日 本	2	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
瑞 港	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新 芝	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新 橋	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
赤 坂	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高 輪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
品 川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大 井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
任 原	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
大 塚	5	0	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0
田 園 調 査	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
調 査	4	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0
矢 口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
目 黒	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
世 田 谷	5	0	1	4	0	0	0	0	0	0	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0
玉 川	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
成 城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
世 田 谷	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
田 園 調 査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
牛 込	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新 宿	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
中 野	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
野 方	3	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0
杉 並	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
浜 田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小 石 川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
本 郷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豊 島	3	1	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
池 袋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
玉 子	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
赤 羽	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
練 野 川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
板 橋	3	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
志 村	6	3	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	3	0	0	1	0
練 馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
荒 が 丘	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
石 神 井	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
上 野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浅 草	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日 本 橋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
荒 川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
荒 久 保	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千 住	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
足 立	3	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0
西 新 井	4	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0
本 郷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
向 島	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
深 川	8	3	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	3	0	0	3	0
板 橋	10	1	3	6	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	1	0
本 田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
江 戸 川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
荒 西	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小 岩	3	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0

消防署	合計	事故種別			製造所	施設区分別										無許可施設	運搬車両	少量危険物貯蔵取扱所	指定可燃物貯蔵取扱所	高圧ガス関連施設
		火災	流出	その他		屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	給油	販売	移送	一般				
荒 野 地 区	68	12	6	50	0	0	1	0	4	0	1	0	47	0	0	5	0	6	7	3
立 川	7	1	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	1	1	0
武 蔵 野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三 鷹	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
府 中	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
板 橋	4	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	1	0	0
調 査	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
小 金 井	3	0	0	3	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
小 平	6	0	1	5	0	0	0	0	1	0	0	0	4	0	0	0	0	1	0	0
東 村 山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国 分 寺	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
北 江	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北 多 摩 西 部	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0
清 瀬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長 久 保 米	3	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0
西 栗 原	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八 王 子	11	1	2	8	0	0	1	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	2	1	0
青 梅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
町 田	6	1	1	4	0	0	0	0	1	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0
日 野	8	1	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	3	0	0	0	0
福 生	8	3	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	2	0	0	0	0
多 摩 川	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
秋 川	2	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
秋 多 摩	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

消防署	合計	事故種別			製造所
-----	----	------	--	--	-----

8 過去発生した地震による危険物施設等の被害状況（令和6年3月末現在）

発生年月日	地震名	震度階 (マグニチュード)	製造所等の被害状況
S58. 5. 26	昭和 58 年 (1983 年) 日本海中部地震	5 (M 7.7)	屋外タンク貯蔵所 71 件（タンク火災 1 件、タンク本体漏油 16 件等）、屋内貯蔵所 9 件（容器の落下破損 6 件等）、地下タンク貯蔵所 48 件（地盤沈下、タンクの沈下、隆起等 33 件等）、給油取扱所 89 件（舗装の沈下・隆起、タンクの沈下 50 件、防火塀倒壊 9 件等）の被害があった。
S59. 9. 14	昭和 59 年 (1984 年) 長野県西部地震	6 (M 6.9)	屋内貯蔵所及び地下タンク貯蔵所が土石流により埋没した。この他屋内貯蔵所 19 件、地下タンク貯蔵所 10 件、屋外タンク貯蔵所 9 件、給油取扱所 2 件等について破損等の被害があった。
H5. 1. 15	平成 5 年 (1993 年) 釧路沖地震	6 (M 7.8)	特別防災区域内で屋外タンク貯蔵所の沈下 2 件、座屈 1 件等 29 件の被害があり、この他、港湾内アスファルトタンクの亀裂による流出 1 件、給油取扱所 35 件（販売室の破損等 26 件、計量機等の破損 25 件、防火塀亀裂 13 件）の被害があった。
H5. 7. 12	平成 5 年 (1993 年) 北海道南西沖地震	5 (M 7.8)	屋内タンク貯蔵所（800kL）が土砂崩れにより破損し、防油堤内に流出、また、漁港の屋外タンク貯蔵所（200kL）が津波により変形、製油所の屋外タンク貯蔵所 3 基がスロッシング（液面揺動）により漏油があった。
H6. 10. 4	平成 6 年 (1994 年) 北海道東方沖地震	6 (M 8.1)	給油取扱所 36 件（防火塀の破損が 18 件、販売室のガラス破損 3 件等）、屋外タンク貯蔵所 19 件（不等沈下 4 件、犬走りの亀裂等 15 件）の被害があり、根室市では、家庭用の灯油ホームタンク（490L）の転倒 260 件があり、うち 68 件が漏えいした。
H6. 12. 28	平成 6 年 (1994 年) 三陸はるか沖地震	6 (M 7.5)	屋外タンク貯蔵所 34 件（雨水進入防止措置剥離 12 件、犬走り亀裂 5 件、不等沈下 4 件、固定ボルト破損 3 件等）、屋内貯蔵所 4 件（容器が転倒落下し、危険物が漏えい）、一般取扱所 6 件（壁の破損 2 件、犬走り亀裂 2 件等）の被害があった。 このほか事業所の敷地内に小規模な液状化現象が見られた。
H7. 1. 17	平成 7 年 (1995 年) 兵庫県南部地震 (阪神・淡路大震災)	7 (M 7.3)	給油取扱所 347 件（防火塀の倒壊・傾斜、キャノピーの転倒・落下、計量機の転倒、地盤面の亀裂・沈下、配管の損傷等）、屋外タンク貯蔵所 343 件（基礎の地盤の亀裂・陥没等、スロッシングによる危険物の漏えい、タンクの傾斜・座屈、破損による危険物の漏えい、防油堤の亀裂等）、一般取扱所 207 件（傾斜・変形、地盤面の陥没・亀裂、煉瓦造りの建築物の崩壊）、屋内貯蔵所 162 件（煉瓦造りの建築物の崩壊、収納容器の落下による破損・漏えい）、地下タンク貯蔵所 98 件（埋設・地上配管の破損・変形、上部スラブ周囲の陥没等）等の被害があったが、製造所等から発生した火災や大量の危険物が施設外に流出した事例はなかった。

発生年月日	地震名	震度階 (マグニチュード)	製造所等の被害状況
H12. 10. 6	平成 12 年 (2000 年) 鳥取県西部地震	6 強 (M 7.3)	移送取扱所 1 件 (配管破損)、屋内貯蔵所 4 件 (容器の落下)、給油取扱所 5 件 (地盤沈下、配管破損等)、屋外タンク貯蔵所 1 件 (配管破損)、地下タンク貯蔵所 (配管破損) の被害があったが、いずれも火災・漏えい事故には至らなかった。
H15. 7. 26	平成 15 年 (2003 年) 宮城県北部地震	6 強 (M 6.4)	給油取扱所の防火塙の破損・倒壊や屋外タンク貯蔵所において防油堤の亀裂等の被害が発生した。また、ホームタンクの転倒が多数発生した。
H15. 9. 26	平成 15 年 (2003 年) 十勝沖地震	6 弱 (M 8.0)	屋内貯蔵所 1 件、屋外タンク貯蔵所 50 件 (火災、タンク浮き屋根上への滞油、タンク浮き屋根の破損及びタンク屋根板・側板の変形)、地下タンク貯蔵所 3 件 (タンク本体の浮上等)、給油取扱所 10 件 (防火塙の亀裂・破損等) の被害があった。地震発生時のスロッシングに起因する浮き屋根式屋外タンク貯蔵所の火災 (リング火災及び全面火災の計 2 件) が起こり、大規模タンク火災となった。
H16. 10. 23	平成 16 年 (2004 年) 新潟県中越地震	7 (M 6.8)	製造所 1 件、給油取扱所 51 件 (防火塙倒壊 39 件、漏えい 1 件等)、一般取扱所 10 件、地下タンク貯蔵所 28 件 (漏えい 3 件等)、屋内タンク貯蔵所 6 件の被害があり、火災の発生はなく、漏えいは 5 件発生した。
H19. 3. 25	平成 19 年 (2007 年) 能登半島地震	6 強 (M 6.9)	地下タンク貯蔵所 25 件 (地下貯蔵タンクの破損 6 件、タンク室周囲の陥没 5 件等)、給油取扱所 13 件 (防火塙の亀裂 6 件等)、一般取扱所 8 件 (配管の破損 3 件等)、屋外タンク貯蔵所 6 件 (防油堤の亀裂 5 件等)、計 52 件の被害があった。
H19. 7. 16	平成 19 年 (2007 年) 新潟県中越沖地震	6 強 (M 6.8)	屋外タンク貯蔵所 8 件 (流出 3 件、破損 5 件)、給油取扱所 42 件 (流出 2 件、破損 40 件)、移送取扱所 1 件 (流出)、一般取扱所 8 件 (流出 1 件、破損 7 件)、屋外貯蔵所 1 件 (破損)、屋内貯蔵所 3 件 (破損)、地下タンク貯蔵所 15 件 (破損)、計 78 件の被害があった。
H20. 6. 14	平成 20 年 (2008 年) 岩手・宮城内陸地震	6 強 (M 7.2)	屋内タンク貯蔵所 1 件 (流出) の被害があった。
H20. 7. 24	平成 20 年 (2008 年) 岩手県沿岸北部を震源とする地震	6 強 (M 6.8)	地下タンク貯蔵所 1 件 (流出)、給油取扱所 1 件 (外壁等破損)、移送取扱所 1 件 (架台沈下)、一般取扱所 1 件 (火災) 計 4 件の被害があった。
H21. 8. 11	平成 21 年 (2009 年) 駿河湾を震源とする地震	6 弱 (M 6.5)	屋外タンク貯蔵所 3 件 (流出 1 件、地盤の亀裂 2 件)、製造所 1 件 (消火配管の破損)、給油取扱所 1 件 (防火塙の亀裂)、計 5 件の被害があった。

発生年月日	地震名	震度階 (マグニチュード)	製造所等の被害状況
H23. 3. 11	平成 23 年(2011 年) 東北地方太平洋沖 地震（東日本大震 災）	7 (M 9.0)	一般取扱所 18 件（火災 5 件、流出 13 件）、屋外 タンク貯蔵所 27 件（流出）、屋内貯蔵所 18 件（流 出）、地下タンク貯蔵所 14 件（流出）、給油取扱所 4 件、移送取扱所 3 件の被害があった他、地震の揺 れにより発生した破損 1,235 件、主に地盤沈下や地 震の液状化により建築物や設備等が沈下や隆起若し くは傾斜する等の被害があった。このほか、津波に よる被害として、火災 36 件、流出 106 件、破損 1,347 件、その他 332 件の被害が発生した。
H28. 4. 14	平成 28 年 4 月 14 日 以降に発生した一 連の熊本県熊本地 方を震源とする地 震（平成 28 年熊本 地震）	7 (M 6.5) 熊本県益城町 7 (M 7.3) 熊本県益城町、 西原村	製造所 4 件（破損 4 件）、屋内貯蔵所 2 件（破損 2 件）、屋外タンク貯蔵所 23 件（流出 5 件、破損 13 件、その他 5 件）、地下タンク貯蔵所 13 件（流 出 1 件、破損 12 件）、屋外貯蔵所 1 件（破損 1 件）、給油取扱所 79 件（流出 1 件、破損 78 件）移 送取扱所 1 件（破損 1 件）、一般取扱所 18 件（流出 1 件、破損 16 件、その他 1 件）計 141 件の被害が あった。 破損が 127 施設（90%）と最も多く、次いで流出 が 8 施設（5.7%）その他が 6 施設（4.3%）となっ ており、火災は発生していない。 ※被害状況の調査は、本震において震度 5 強以上 の震度を観測した地域を管轄する消防本部を対象と した。

9 過去発生した風水害による危険物施設等の主な事故事例（令和6年3月末現在）

発生時期等	地域	事故事例
平成30年7月豪雨	岡山県総社市	河川氾濫の影響で、アルミ缶等を炉で溶融し、成形する施設において、爆発事故が発生したもの。アルミニウム溶融炉内に大量の水が浸入したため、炉内の溶融アルミニウムと水が接触し水蒸気爆発が発生したと推定されている。 人的被害で負傷者12名、物的被害で全焼5棟、部分焼2棟、ぼや5棟、車両4台に被害が出た。
平成30年9月 台風21号	兵庫県神戸市	マグネシウムを積載した20ftコンテナ5基が焼損する火災が発生したもの。高潮によりコンテナが流出し、他のコンテナと接触して外装が損傷したことによりマグネシウムと海水が接触したことが、火災発生要因の一つとして考えられる。
令和元年8月の 前線に伴う大雨	佐賀県大町町	河川氾濫の影響で、鉄工所から大量の焼き入れ油等が流出したもの。水田約26ヘクタール、民家約100棟に被害が及んだ。

10 危険物規制に係る法令改正経過と主な事故等（令和6年3月末現在）

年月	危険物規制に係る法令の主な改正内容	主な事故等
S34. 4	・危険物の規制に関する実施規定を市町村条例から法律及び命令に規定し、危険物規制事務は全国一律とした。	・新潟地震による原油貯蔵屋外タンク炎上火災 (S39. 6. 16 新潟県新潟市) ・硝化綿の自然発火による倉庫爆発火災 (S39. 7. 14 東京都品川区勝島倉庫) ・ノルマルヘキサンの引火による米油製造所火災 (S43. 3. 11 東京都江戸川区) ・重油タンクからの油流出による特殊浴場火災 (S44. 3. 29 東京都新宿区) ・屋外タンクからの重油流出事故 (S49. 12. 18 岡山県水島製油所) ・給油中のガソリンに引火した給油取扱所火災 (S55. 7. 2 東京都港区) ・第二次臨時行政調査会答申 ・行政事務の簡素合理化及び整理に関する法律 (S58. 12)
S35. 7	・少量危険物、準危険物、特殊可燃物の貯蔵及び取扱いの技術上の基準を市町村条例で定めることとした。	
S40. 5	・仮貯蔵、仮取扱いの承認 ・危険物の種類、数量の変更届出 ・危険物の貯蔵取扱基準遵守命令、命令違反に対する使用停止命令 ・危険物取扱主任者の業務の明確化 ・危険物施設保安員の制度 ・予防規程の作成、認可等 ・自衛消防組織の設置 ・立入検査等の対象範囲の拡大等（製造所等の他に指定数量以上の危険物を貯蔵し取り扱っていると認められる場所の追加、収去できる物として、危険物の疑いのある物の追加） ・無許可貯蔵の危険物に対する措置命令 ・消防庁長官の応援のための措置要求（組織法）	
S46. 6	・仮使用の承認・危険物取扱主任者制度を、危険物取扱者、危険物保安監督者制度に改正 ・丙種危険物取扱者追加 ・保安講習の受講 ・移動タンク貯蔵所による危険物の移送における危険物取扱者の乗車、移送の基準 ・走行中の移動タンク貯蔵所の停止命令等 ・特殊引火物、第4石油類の指定等、品名の整理統合 ・公安委員会への通報 ・緊急時の使用停止命令 ・事故発生時の応急措置及び通報 ・予防規程に定める事項	
S50. 12	・石油コンビナート等災害防止法の制定 ・製造所等の許可について、危険物の貯蔵又は取扱いが公共の安全の維持又は災害の発生の防止に支障を及ぼすおそれのないことが、判断基準として追加 ・保安統括管理者の選任 ・定期点検の実施 ・事故発生時の応急措置実施命令	
S51. 5	・危険物保安技術協会の設立 ・完成検査前検査 ・屋外タンク貯蔵所の保安検査 ・特定屋外タンク貯蔵所の基礎・地盤、タンク本体の基準強化（危政令）	
S58. 12	・危険物取扱者試験、消防設備士試験事務に係る指定試験機関制度の導入	

年月	危険物規制に係る法令の主な改正内容	主な事故等
S61. 4	・移動タンク貯蔵所に係る基準遵守命令及び応急措置命令権限の拡大	・走行中のローリー横転による炎上火災 (S60. 5. 6 東京都目黒区柿の木坂) ・火力発電所屋外タンク爆発炎上火災 (S62. 5. 26 東京都品川区) ・第二次臨時行政調査会最終答申
S63. 5	・危険物の範囲等の見直し ・許可の取消し ・乙種危険物取扱者受験資格から実務経験の要件を削除 ・危険物保安統括管理者、危険物保安監督者の解任命令 ・危険物保安監督者の選任要件に 6 か月の実務経験を追加	
H 1. 3	・手数料変更 (危政令)	
H 2. 4	・給油取扱所内における移動タンク等への詰替容量緩和 (危政令)	
H 3. 3	・S S 二重殻タンクの基準 (危政令)	
H 5. 7	・S F 二重殻タンクの基準 (危政令) ・油中ポンプの基準 ・給油取扱所のロング給油ホースの基準 (危政令)	・製造所で過酸化ベンゾイルの小分け作業中に発生した爆発火災 (H 2. 5. 26 東京都板橋区) ・製油所熱交換器の爆発火災 (H 4. 10. 16 千葉県袖ヶ浦市) ・北海道南西沖地震 (M7. 8) で崖崩れによる屋外タンクの損傷事故 (H5. 7. 12 北海道奥尻島) ・製油所発電タービン爆発事故 (H 6. 2. 25 神奈川県川崎市) ・阪神淡路大震災 (M7. 3) で危険物施設からの漏えい事故多数 (H 7. 1. 17 兵庫県・大阪府等) ・走行中のローリー横転による炎上火災 (H 8. 7. 17 首都高速 4 号線) ・走行中のローリー横転による炎上火災 (H 8. 8. 2 東名高速大津 IC) ・東レ・ダウコーニング・シリコン工場 (製造所) 火災 死者 1 名・傷者 1 名 (H 9. 11. 11 千葉県市原市) ・海難事故で沈没したタンカーからの重油流出事故 (H 9. 1. 2 島根～秋田日本海沿岸) ・走行中のローリーが大型ダンプと接触炎上した火災 (H10. 9. 21 山梨県南巨摩郡)
H 6. 3 . 6	・移動タンク貯蔵所容量制限緩和 (危政令) ・メタノール給油取扱所の基準 (危政令) ・甲種危険物取扱者の受験資格の認定制度廃止 (法)	
H 7. 2	・完成検査前検査の規制範囲変更 (危政令) ・F F 二重殻タンクの基準 (危政令) ・C N G 充填設備を併設する給油取扱所の基準整備 (危政令)	
H 9. 2	・給油取扱所で用いるガラス要件の緩和 (危政令)	

年月	危険物規制に係る法令の主な改正内容	主な事故等
H10. 2	- 顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所の基準（危政令） - 圧縮天然ガス等充てん設備設置給油取扱所の基準（危政令） 20号タンクの容量に係る基準（危政令） - 配管に用いる材質に係る基準（危政令） - 特定屋外タンクの緊急遮断弁の基準（危政令） - 特例を定める一般取扱所の種類拡大（危政令） - S I 単位に係る基準（危政令） - 危険物以外の物品を同時貯蔵する場合の基準緩和（危政令） - 申請書等の様式の改正（危政令） - 防油堤への伸縮目地（止液板）の設置	- 医療品等製造工場のヒドロキシルアミン再蒸留工程爆発火災（H12. 6. 10 群馬県尾島町） - 鳥取県西部地震（M7. 3）（H12. 10. 6 鳥取県、島根県等） - 芸予地震（M6. 7）（H13. 3. 24 広島県、愛媛県等）
H11. 1 . 3 . 9	- 準特定屋外タンク貯蔵所の耐震基準（危政令） - 危険物の運搬等に関する基準（危政令） - 変更許可と仮使用承認の同時申請に関する事項（危政令） - 地方分権推進に伴う法令整備による改正（危政令）	
H12. 3 . 5 . 9	- 特定屋外タンクの内部点検周期に関する事項（危政令） - 地下埋設タンク、地下埋設配管、移動貯蔵タンクの漏れの点検に関する事項（危政令） - 大型ゴム製容器等、運搬容器に関する事項（危政令） - 危険物取扱者免状に関する事項（危政令） - 建基法改正に伴い、防火設備等の用語を変更（法、危政令） - 省庁再編に伴い、法令中の省庁名等を変更（法、危政令）	
H13. 7 . 9	- 危険物の範囲に関する事項 ヒドロキシルアミン等の追加（別表第五類の項） - 引火点の高いものの危険物からの除外（別表第四類の項） - 高引火点の範囲に関する事項（危政令） - 専用タンクの容量制限に関する事項（危政令） - 指定可燃物の範囲に関する事項（危政令）	
H14. 1	- 引火性固体、第一石油類又はアルコール類の屋外貯蔵所に関する事項（危政令） - 機械で荷役する構造を有する容器の積み重ね高さに関する事項（危政令）	
H15. 12	- 特定屋外タンク貯蔵所に係る保安検査の時期に関する事項（危政令） - 移動タンク貯蔵所の位置、構造及び設備の技術上の基準に関する事項（危政令） - 移動タンク貯蔵所による危険物の移送の基準に関する事項（危政令） - 地下貯蔵タンク等及び地下埋設配管に係る定期点検に関する事項（危規則、危告示）	- ごみ固化燃料（RDF）貯蔵槽火災 死者2名（消防職員）、傷者5名（H15. 8. 14 三重県多度町） - 宮城県北部地震（M6. 4）（H15. 8. 26 宮城県） - エクソンモービル(株)名古屋油槽所の屋外タンク工事中火災 死者6名、傷者1名（H15. 8. 29 愛知県名古屋市）

年月	危険物規制に係る法令の主な改正内容	主な事故等
H15. 12		・(株)ブリヂストン栃木工場火災 (H15. 9. 8 栃木県黒磯市) ・平成 15 年 (2003 年) 十勝沖地震 (M8.0) (H15. 9. 26 北海道) ・出光興産(株)北海道製油所火災 (H15. 9. 28 北海道苫小牧市)
H16. 6 . 7	・指定数量未満の危険物及び指定可燃物の貯蔵、取り扱う場所の位置及び構造等の技術上の基準の条例委任 (法) ・指定可燃物に再生資源燃料を追加 (危政令)	・新潟県中越地震 (M6.8) 死者 48 名、負傷者 4,808 名 (H16. 10. 23 新潟県) ・マツダ(株)宇品第一工場火災 (H16. 12. 15 広島県広島市)
H17. 1 . 2 . 3	・浮き屋根の耐震機能確保に関する事項 (危規則) ・予防規程に定めなければならない事項 (危規則) ・設置及び変更の許可申請書の添付書類 (危規則) ・地下タンク貯蔵所の技術上の基準の性能規定化 (危政令) ・水素充てん設備設置給油取扱所の基準 (危政令) ・地下貯蔵タンク及びタンク室の構造等の技術基準 (危規則) ・圧縮水素充てん設備設置給油取扱所の特例基準 (危規則)	・九州石油(株)大分製油所の特定屋外タンク浮き屋根沈降事故 (H17. 2. 19 大分県大分市) ・太陽石油(株)開放点検中の原油タンク火災 (H18. 1. 17 愛媛県今治市)
H18. 3 . 10	・給油取扱所の定義に関する事項 (危政令) ・給油取扱所の位置、構造及び設備の技術上の基準に関する事項 (危政令) ・船舶に直接給油するための移動タンク貯蔵所に関する事項 (危政令) ・保安物件の変更 (危規則)	・コスモ石油(株)千葉製油所の水素製造装置爆発火災 (H18. 4. 16 千葉県市原市) ・東亜石油(株)京浜製油所の減圧残渣油タンク火災 (H18. 5. 21 神奈川県川崎市) ・中国自動車道 西宮 IC におけるローリー横転による流出ガソリン炎上火災 (H18. 7. 7 兵庫県西宮市) ・金剛化学(株)の遠心分離機爆発火災 (H18. 12. 11 富山県富山市) ・信越化学工業(株)直江津工場のメチルセルローズ製造中の爆発火災 (H19. 3. 20 新潟県上越市)
H19. 3 . 10	・運搬の技術上の基準に関する事項 (危規則) ・貯蔵の技術上の基準に関する事項 (危規則) ・二重殻タンクの強化プラスチック製の外殻に係る定期点検に関する事項 (危告示) ・顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所の安全対策に係る事項 (危規則) ・甲種危険物取扱者試験の受験資格に係る事項 (危規則) ・運搬容器の基準に係る事項 (危告示)	・岩手・宮城内陸地震 (M6.8) (H19. 7. 16 岩手・宮城県) ・柏崎刈羽原子力発電所変圧器火災 (H19. 7. 16 新潟県柏崎市) ・三菱化学(株)鹿島事業所エチレンプラント火災 (H19. 12. 21 茨城県神栖市)

年月	危険物規制に係る法令の主な改正内容	主な事故等
H20. 6	・ 危険物流出等の事故原因調査（法）	・ 関東高压化学(株)横浜工場の高圧反応釜圧縮作業中の爆発火災（H20. 4. 7 神奈川県横浜市） ・ 走行中のローリー横転火災（H20. 8. 3 板橋区首都高速5号池袋線） ・ 日興化成(株)本社のシンナー精製中の火災（H20. 9. 5 埼玉県さいたま市）
H21. 10	・ 危険物の貯蔵及び取扱いを中止している特定屋外タンク貯蔵所等についての新基準適合延長に関する事項（危政令、危規則）	・ (株)日本海水小名浜工場の蒸留タンク爆発火災（H21. 1. 5 福島県いわき市） ・ 三和油化工業(株)の廃油タンク火災（H21. 10. 26 愛知県刈谷市）
H22. 2 . 6	・ 危険物の類別の変更に関する事項（危政令） ・ 地下貯蔵タンクの流出事故防止対策に関する事項（危規則、危告示）	・ 日本カーリット(株)横浜工場の高圧反応釜作業中の爆発火災（H22. 1. 7 神奈川県横浜市）
H23. 12	・ 危険物に新規物質の追加（危政令） ・ 浮き屋根付特定屋外タンク貯蔵所に関する事項（危政令、危規則） ・ エタノール等を取り扱う給油取扱所に関する事項（危政令、危規則） ・ 消火設備に関する事項（危政令、危規則）	・ 東ソー(株)南陽事業所の製造施設爆発火災（H23. 11. 13 山口県周南市）
H24. 3 . 5 . 12	・ エタノール等を取り扱う給油取扱所に関する事項（危規則） ・ 一般取扱所の特例、給油取扱所の位置、構造及び設備の技術上の基準に関する事項、予防規程に定めなければならない事項の追加（危政令） ・ 給油取扱所に設置することができる圧縮水素スタンドに関する事項の変更（危規則）	・ 三井化学(株)岩国工場のレゾルシン製造施設爆発火災（H24. 4. 22 山口県和木町） ・ (株)日本触媒姫路製造所のアクリル酸廃液タンクの爆発火災（H24. 9. 29 兵庫県姫路市） ・ 沖縄ターミナル株式会社の屋外タンク貯蔵所からの原油流出事故（H24. 11. 7 沖縄県うるま市）
H25. 7	・ 消防活動阻害物質に新規物質の追加（危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令）	・ 福知山市花火大会で露店で使用中の発電機にガソリンを給油しようとして出火し多数の死傷者が発生した火災 死者3人、傷者59人（H25. 8. 15 京都府福知山市） ・ エバークリーン(株)廃油精製施設の爆発火災 死者2人、傷者9人（H25. 11. 25 千葉県野田市）

年月	危険物規制に係る法令の主な改正内容	主な事故等
H27. 6 . 7	・ 液化水素の貯槽を設置する圧縮水素充填設備設置給油取扱所の基準に関する事項（危規則） ・ 用語の整理等に関する事項（危規則） ・ 施工期日に関する事項（危規則） ・ 消防活動阻害物質に新規物質の追加（危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令）	・ 三菱マテリアル(株)四日市工場爆発火災 死者 5 人、傷者 13 人 (H26. 1. 9 三重県四日市市)
H28. 3 . 8	・ 改正省令による改正後の危険物の規制に関する規則第 40 条の 3 の 7 に関する事項（危規則） ・ ボンディングを行うための導線に関する事項（危規則） ・ 消防活動阻害物質に新規物質の追加（危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令）	・ JXエネルギー(株)根岸製油所火災 (H28. 6. 24 神奈川県横浜市)
H29. 1 . 6	・ 圧縮天然ガススタンドのガス充填設備及びガス配管の給油空地への設置等に関する事項（危規則） ・ 消防活動阻害物質から物質の除外（危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令）	・ 東燃ゼネラル石油(株)和歌山工場火災 (H29. 1. 22 和歌山県有田市) ・ 三和油化工業(株) 爆発火災 (H29. 3. 17 茨城県稲敷市)
H30. 4 . 8 . 11	・ 危規則第 11 条に介護医療院が追加（危規則） ・ 石油コンビナート等特別防災区域に新たに東京国際空港地区が指定（危険物の規制に関する技術上の基準を定める告示及び石油パイプライン事業の事業用施設の技術上の基準の細目を定める告示） ・ 甲種危険物取扱者試験の受験資格に関する事項（危規則）	・ プロテインケミカル(株)福井工場爆発火災 死者 1 人、傷者 11 人 (H30. 7. 2 福井県三方上中郡) ・ 新日鐵住金(株)室蘭製鐵所火災 (H30. 9. 6 北海道室蘭市)
R 1. 8 . 12	・ 屋外タンク貯蔵所に係る水張検査の代替に関する事項（危規則） ・ 水素スタンドを併設する給油取扱所の技術基準の見直しに関する事項（危規則） ・ 地下貯蔵タンク等の定期点検期間の弾力化に関する事項（危規則） ・ ガソリンの詰替え販売における本人確認等に関する事項（危規則） ・ 顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所における給油作業の監視等に関する事項（危規則） ・ 給油取扱所における物品の販売等に関する事項（危規則）	・ (株)京都アニメーション放火火災 (R 1. 7. 18 京都府京都市)
R 3. 7	・ 屋内給油取扱所の基準に関する事項（危規則） ・ 仮貯蔵または仮取扱の承認に必要な申請書及び危険物保安監督者の選任の届出に必要な実務経験証明書に関する事項（危規則）	・ 大阪市北区ビル火災 (R 3. 12. 17 大阪府大阪市)

年月	危険物規制に係る法令の主な改正内容	主な事故等
R4.8	・ 消防活動阻害物質に新規物質の追加（危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令）	
R5.3	・ 全域放出方式の二酸化炭素消火設備の基準に関する事項（危告示）	
.9	・ 顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所の制御卓の位置に関する事項（危規則） ・ 蓄電池設備以外では危険物を取り扱わない一般取扱所を屋外に設置する場合の保有空地等に関する事項（危規則、危告示） ・ アルコールを収納したプラスチックフィルム袋に係る運搬容器等に関する事項（危告示） ・ 繊維強化プラスチック製変圧器に係る機械により荷役する構造を有する運搬容器に関する事項（危告示） ・ プラスチック容器に係る専ら乗用の用に供する車両による運搬の基準に関する事項（危告示） ・ 運搬容器の内圧試験に関する事項（危告示）	
.10	・ 渥美地区の石油コンビナート等特別防災区域の指定解除等に伴う所要の整備に関する事項（石油コンビナート等特別防災区域を指定する政令、危告示）	
.12	・ 蓄電池により貯蔵される一定の危険物のみを貯蔵し又は取り扱う屋内貯蔵所の位置、構造及び設備の特例に関する事項（危政令、危規則、） ・ 蓄電池により貯蔵される一定の危険物のみを貯蔵し又は取り扱う屋内貯蔵所の消火設備の特例に関する事項（危政令、危規則） ・ 給油取扱所におけるガソリンの容器への詰替え等に係る規定に関する事項（危政令、危規則、危告示） ・ 給油取扱所に設置できる建築物の規程に関する事項（危政令、危規則） ・ 給油取扱所における荷卸し中の固定給油設備等の使用に係る規定に関する事項（危政令、危規則） ・ 営業時間外における給油取扱所への出入り制限の例外規定に関する事項（危政令、危規則） ・ 給油取扱所に設置する尿素水溶液供給機及び急速充電設備に関する事項（危規則） ・ 予防規定に定めるべき事項の追加に関する事項（危規則） ・ 市町村長等の定義の明確化に関する事項（危規則） ・ 移動タンク貯蔵所による移送における連続運転時間等の見直しに関する事項（危規則）	

11 危険物規制事務に係る依命通達・通知等（令和５年度中）

発信月日	文書番号等	概 要
R5. 4. 19	5 予 危 第 46 号 予 防 部 長 通 知	告示の一部改正等に伴う製造所等における二酸化炭素消火設備に係る運用について（通知）
		製造所等の不活性ガス消火設備の技術上の基準の細目を定める告示が一部改正されるとともに消防庁危険物保安室より当該改正に伴う安全対策等が示されたことから、当庁における製造所等における二酸化炭素消火設備に係る運用を各消防署に通知した。
R5. 4. 24	5 予 危 第 76 号 予 防 部 長 通 知	危険物規制事務に関する執務資料（自動車等、可搬形発電設備、電気設備に対する消火設備、一般取扱所の隣接設置、同等以上の強度を有する構造）の送付について（通知）
		消防庁危険物保安室より、危政令第3条第1号の自動車等、可搬形発電設備、製造所等の電気設備に対する消火設備、一般取扱所の隣接設置、厚さ70mm以上の鉄筋コンクリートと同等以上の強度を有する構造についての質疑が示されたことから、当庁における当該質疑に係る運用を各消防署に通知した。
R5. 5. 1	5 予 危 第 104 号 予 防 部 長 通 知	震災時等における危険物の仮貯蔵又は仮取り扱い承認事務等の終了について（通知）
		令和2年4月13日から開始していた震災時等における危険物の仮貯蔵又は仮取り扱い承認事務等を終了することを各消防署に通知した。
R5. 5. 8	5 予 危 第 119 号 予 防 部 長 通 知	危険物規制事務に関する執務資料（ドローンを活用した屋外貯蔵タンクの側板等の点検に係るガイドラインについて）の送付について（通知）
		消防庁危険物保安室よりドローンを活用した屋外貯蔵タンクの側板等の点検に係るガイドラインが示されたことから、執務上の参考として各消防署に通知した。
R5. 5. 11	5 予 危 第 62 号 予 防 部 長 依 命 通 達	令和5年度危険物安全週間の実施について（依命通達）
		都民に対する身近な危険物の安全な取扱いに関する知識の普及啓発を行うとともに、各事業所における自主保安体制の確立を推進することにより危険物の保安に対する意識の醸成及び高揚を図るため、各消防署に通達した。

発信月日	文書番号等	概 要
R5. 6. 28	5 予危第 2 1 4 号 危険物課長通知	顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所において給油の許可の判断に資する情報を従業員へ提供する A I システムの導入に係る留意事項について（通知）
		消防庁危険物保安室より、顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所において給油の許可の判断に資する情報を従業員へ提供する A I システムの導入に係る留意事項が示されたことから、当庁の取り扱いを示すため各消防署に通知した。
R5. 8. 1	5 予危第 2 6 9 号 予 防 部 長 通 知	鋼板製の筐体で覆われる車載用リチウムイオン蓄電池の指定数量の算定に係る運用について（通知）
		消防庁危険物保安室より鋼板製の筐体で覆われる車載用リチウムイオン蓄電池に係る指定数量に係る運用が示されたことから、当庁の運用を示すため各消防署に通知した。
R5. 10. 2	5 予危第 3 5 4 号 予 防 部 長 通 知	危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令等の運用について（通知）
		消防庁危険物保安室より危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令等の運用が示されたことから、当庁における運用を示すため各消防署に通知した。
R5. 11. 24	5 予危第 440 号 危険物課長通知	実務資料（危険物行政の現況（令和 4 年度））の掲示について（通知）
		令和 4 年中の危険物行政の現況を取りまとめたため、各消防署に通知した。
R5. 12. 4	5 予危第 458 号 危険物課長通知	危険物規制事務に関する執務資料の送付について（通知）
		消防庁危険物保安室より過疎地の給油取扱所における作業員の常駐についての質疑が示されたことから、当庁における運用を示すため各消防署に通知した。
R5. 12. 11	5 予危第 473 号 危険物課長通知	危険物規制事務に関する執務資料の送付について（通知）
		消防庁危険物保安室より単独荷卸しに係る運行管理者の常駐についての質疑が示されたことから、当庁における運用を示すため各消防署に通知した。
R5. 12. 11	5 予危第 480 号 危険物課長通知	危険物規制事務に関する執務資料（デジタル技術を活用した点検等について）の送付について（通知）
		消防庁危険物保安室より製造所等の巡視及び点検等にデジタル技術を使用することについての質疑が示されたことから、当庁における運用を示すため各消防署に通知した。

発信月日	文書番号等	概 要
R6. 1. 29	5 予危第 5 3 3 号 予 防 部 長 通 知	危険物の規制に関する政令等の一部改正に伴う蓄電池により貯蔵される危険物のみを貯蔵し、又は取り扱う屋内貯蔵所等の運用について（通知）
		消防庁危険物保安室より危険物の規制に関する政令等の一部改正に伴う蓄電池により貯蔵される危険物のみを貯蔵し、又は取り扱う屋内貯蔵所の運用が示されたことから、当庁における運用を示すため各消防署に通知した。
R6. 2. 2	5 予危第 5 4 2 号 予 防 部 長 通 知	一般取扱所に該当する危険物取扱設備の遠隔制御等に係る運用について（通知）
		一般取扱所に該当する N A S 電池、非常用発電設備及びリチウムイオン蓄電池設備を遠隔地において人が監視、制御等することに係る運用を示すため各消防署に通知した。
R6. 2. 27	5 予危第 5 3 6 号 予 防 部 長 通 知	危険物関係施設の運用基準の一部改訂並びにホームページ及び実務資料の更新について（通知）
		危険物関係施設の運用基準を一部改訂するとともに、当庁ホームページに掲示している内容を更新することとなったため、各消防署に通知した。
R6. 3. 11	5 予予第 1 9 8 0 号 予 防 部 長 通 知	多目的タブレット端末等を活用したリモート検査業務の運用について（通知）
		タブレット端末等を活用したリモート検査業務の運用について示すため各消防署に通知した。
R6. 3. 21	5 予危第 6 1 2 号 危険物課長通知	令和 5 年中の危険物施設等における事故概要について（通知）
		令和 5 年中の危険物施設等における事故概要を取りまとめたため、各消防署に通知した。
R6. 3. 25	5 予危第 5 9 6 号 予 防 部 長 通 知	バイオマス発電のため指定可燃物として木質ペレットを貯蔵等する施設に係る運用について（通知）
		消防庁危険物保安室から、バイオマス発電のため指定可燃物として木質ペレットを貯蔵等する施設における自主保安の徹底について示されたことから、当庁における運用を示すため各消防署に通知した。
R6. 3. 28	5 予危第 6 2 3 号 予 防 部 長 通 知	著しく消火困難な製造所等に設置する消火設備に係る運用について（通知）
		危政令第 2 0 条第 1 項第 1 号に規定する「火災が発生したときに著しく消火が困難と認められるもので総務省令で定めるもの並びに移送取扱所」に設置する消火設備に係る運用を示すため各消防署に通知した。

発信月日	文書番号等	概 要
R6. 3. 29	5 予危第 6 3 6 号 危険物課長通知	危険物規制事務に関する執務資料 デジタル検出器を用いた放射線透過試験に係る運用指針について) の送付について (通知)
		消防庁危険物保安室からデジタル検出器を用いた放射線透過試験に係る運用指針が示されたことから、執務上の参考として各消防署に通知した。

危険物行政の現況

(令和5年度)

編集

令和6年12月

東京消防庁予防部危険物課

東京都千代田区大手町一丁目3番5号

電話 03(3212)2111 (代表)
